

**米 国 教 育 改 革**  
**調 査 報 告 書**

**平成 1 5 年 3 月 1 3 日**

**三 重 県 教 育 委 員 会**

## は じ め に

私ども米国教育改革調査団は、平成14年11月11日から18日までの8日間、アンカレッジ及びサンフランシスコにおいて米国教育改革について視察・調査を行いました。

出発の前に「この寒い時期にアラスカに行って何を見るのか？」等の質問を受けましたが、アンカレッジを第一の視察先にしたのは、「経営品質に関する全米最高の賞とされる『マルコム・ボルドリッジ賞（MB賞）』を受賞したチューガッチ学区を視察するため」です。ただ、事前にホームページや参考文献で調べてみましたが、児童生徒200人あまりのこの小さな学区が、何故MB賞を受賞することができたのか判然としませんでした。

チューガッチ学区事務局やウィットティア・スクールを訪問する中で、MB賞受賞の原動力について大きな示唆を得ることができました。私として痛感したのは、以下の3点です。

### （1）関係者のやる気と情熱

チューガッチ学区事務局を訪問した私達を圧倒したのは、個人学習計画（ILP）など、同学区独自の取組みに関する資料・マニュアルの量の膨大さでした。「ほんの数名の職員で作成するのは無理ではないか」との質問に対し、担当のクラムリー氏は「大変でしたが、一度作ってしまえばその後はかえって楽になります」と平然としていました。「全米で最悪」という同学区の教育水準を、ほんの数年間で視察団が殺到する状態へと変えることができたのも、クラムリー氏に代表される関係者のやる気と情熱にほかなりません。

### （2）徹底した取組み

学区内のウィットティア・スクールを視察中に、同校がはじめての勤務校という若手女性教員と雑談する機会がありましたが、「Our Method（我々の教育方法）」という言葉をよく耳にしました。また、個人学習計画について、「聞いたことがないやり方で戸惑いもありましたが、一度マスターしてしまえばOur Methodのほうが簡単です」と語っていました。

「Our Method」の中の「Our」という彼女の言葉から、同学区の取組みが教員一人ひとりに確実に浸透していること、皆がそれに自信と誇りを持っていることがうかがわれました。

### （3）保護者や地域の方々との対話

前述のクラムリー氏は、保護者や地域の方々との対話の重要性を強調していました。「納得しない人がいたらどうするのか」との質問に対し、氏は「納得が得られるまで何回でも話し合うだけです」と当然のように答えていました。全米初というべき同学区の取組みを進める上では、保護者や地域の方々の理解・協力が不可欠ですが、それを支えているのは、何事もオープンに議論しようとする姿勢、そして徹底した対話であることを確信しました。

アラスカの大地は広大で、気候は実に厳しいものです。その中でも、合理的な取組みを情熱をもって行えば、必ずや大きな成果を挙げることがきます。このことを改めて認識させてくれた、短期間ながらも充実した海外ベンチマーキングでした。

平成15年3月

平成14年度三重県米国教育改革調査団長

澤川 和宏（三重県教育委員会総括マネージャー）

# 目 次

はじめに

米国教育改革調査団からの提言	1
米国教育の概要	5
マルコム・ボルドリッジ賞の概要	2 2
チューガッチ学区事務局	2 5
ウィッティア・コミュニティ・スクール	2 8
アンカレッジ・ハウス	3 2
サンフランシスコ連合学区事務局	3 4
エジソン・チャーター・アカデミー	3 8
プレシディオ中学校	4 1
アブラハム・リンカーン高等学校	4 5
ラウル・ウォーレンバーグ高等学校	4 9
アイダ B . ウェルズ高等学校	5 2
調査日程	5 5
三重県教育委員会 米国教育改革調査団構成員	5 8
編集後記	5 9

本報告書のPDFファイルを三重県教育委員会のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.mie.jp/KYOIKU/HP/>

## 米国教育改革調査団からの提言

当教育改革調査団が実施したベンチマーキングの成果をもとに、本県が目指す「学習者起点の教育」の推進に向けた具体的な取組の方向性について、次のような参考点が見出されました。

### **提言1 簡易アセスメントを導入した経営品質向上活動の推進**

アラスカ州チューガッチ学区では、組織のビジョンやコアとなる価値を設定するために、学区のリーダーシップシステムである「OTE (Onward To Excellence)」が作成され、それに基づいて、PDCAのマネジメントサイクルが忠実に実行されています。また、学区のスタッフ・教職員・生徒・卒業生・保護者・地域のリーダーたちによる「ステークホルダーミーティング」が4半期に1回、学区の業績や目標に対する地域の意見を集める調査が毎年行われています。これにより、業績の評価がなされ、次の取組への焦点をスタッフや地域住民等の間で一致させることに成功しています。

教員評価においては、72項目の評価項目が詳細に規定されています。それに基づいて、教育委員会及び教員本人が評価を行い、その結果を両者で協議して教員の評価を決定します。評価が低い場合には、向上のためのプログラムを3ヶ月間実施し、再評価を行う制度が設けられています。

また、教員の資質向上のために、年間30日の研修が義務付けられています。これは、授業実施時に10日間、長期休業期間に20日間実施されます。授業実施時の研修では、学校等での教育活動に支障がないように、教員が互いの授業等を補完し合う教員のローテーション制度が確立されています。

本県において、「学習者起点の教育」を推進し、教育の今日的課題に対応するためには、教職員自らが変革への気づきを獲得し、「気づき」を組織内で共有し、変革に向けての対話の場を創出していく活動が必要になります。

このために、学校の「三重県経営品質賞」受賞を目指した活動の構築を図ることを提言します。

具体的には、簡易アセスメントの手法を導入して、学校長をはじめとする全ての教職員が組織の目指すべき方向性や組織として大切にしていけるべき価値観を共有することで、組織は改善と学習を重ねることにより、段階的に成長します。成熟度の高い組織を目指すために現状のレベルを認識し、一段上の成熟レベルを目標として改善を重ねていくことが大切です。また、組織作りのための経営品質向上活動推進者を育成していくことが必要となります。

## **提言 2 アカウンタビリティ(教育の結果に対する責任)重視による学校の活性化**

米国では、それぞれの学校がミッションステートメントを明確に示し、その実現に向けた教育活動の進め方や具体的な教育内容が決定されます。S B M (School Based Management) と呼ばれる学校運営方式では、学校長が学校予算の配分や教職員の採用、指導方法や教材の選定等、学校経営の根幹をなす内容を学校評議会 (School Site Council : 校長、教員 4 名、教員でない職員 1 名、保護者代表 3 名、生徒代表 3 名で構成) の承認を得て、実施していきます。そして、学校独自の取組の結果を問うアカウンタビリティ政策が採られています。

それぞれの学校がアカウンタビリティを果たしているかどうかは、各州で行われている共通テストの結果に加え、懲戒を受けた生徒数や出席率、中退率などにより判断されます。

また、チャーター・スクールでは、児童生徒の能力・適性に一層適した独自の教育を実施できる学校として、学校の設立目的 (チャーター) が「地域と学校の一種の契約」として位置づけられ、それに基づいたミッションステートメントのもとに学校経営が行われています。チャーターに盛り込まれた教育目標に基づいて成果が定期的に評価され、目標に到達できない場合は契約が打ち切れ、閉校に追い込まれることもあります。

「学校が良くなれば地域が発展する」(現地の人の話では、学校の教育活動の結果が地域の評価・評判に直結している) という状況の下で、学校長のリーダーシップの発揮と地域住民への説明責任が求められています。

これらのことは、各学校が主体的に特色ある教育活動を展開するのに有効であるとともに、学校経営を活性化することに役立っています。

本県においても、学校のミッションやビジョンを具体的に示し、学校長のリーダーシップのもとに、学校運営の継続的な改善が図られています。この取組をさらに推進し、地域の意向を取り入れた学校経営を進めるために、「学校が良くなれば地域が発展する」という考え方を踏まえて、学校評議員の制度を発展させた「学校評議会」を組織することを提言します。この評議会は学校の教育活動の在り方、予算の執行、学校の課題改善に向けた方策等を校長とともに決定し、その執行結果に責任を負うものとします。また、開かれた学校づくりを目指して、教育予算のバランスシートをはじめとする学校の情報を積極的に公開していくことが必要です。

チャーター・スクールの考え方を取り入れた新しいタイプの学校の在り方として、明確なミッションステートメントを実現するための学校への大幅な権限委譲と学校のアカウンタビリティの在り方について検討を進めることを提言します。

### **提言3 個に応じた学習指導の充実**

チューガッチ学区では、顧客満足の観点から、児童生徒たちが個人としての可能性を十分に発揮できることを目指して、履修時間数ではなく、個人の学習スタイルやスピードに適應できるような柔軟なシステム「個人学習計画（ILP）」を標準化し、運用しています。この計画は、児童生徒・保護者・教員の三者によって協議され、個人の目標と目標を達成するための指導計画を決定します。このことによって、個人の到達目標が明確になり、学ぶ意欲を持って、自主的に学習に取り組むことができるようになります。

また、国あるいは州の学力標準テストの水準をクリアーするために、独自の指導理論を採用したり、あらゆる時間に個別的な補習授業を行うなどして、学力向上のプログラムを実施しています。

本県においても、習熟度別指導やチームティーチングなど、基礎・基本の定着を図る取組や学力向上のための指導が進められています。これらの指導を充実させるために、児童生徒一人ひとりの実態を把握し、その能力・適性に応じた学習指導を進めるシステムを構築することを提言します。そして、個に応じた指導を進める一方で、全体としての水準を維持するために、学力到達度テストを実施し、児童生徒の学力到達度を的確に把握していくことが必要です。

また、児童生徒一人ひとりの到達目標を学年の区切りにとらわれることなく、学校の在籍期間全体を通した指導計画の中で設定するとともに、学力の伸長に応じて、柔軟かつ迅速に対応できるシステムの導入について検討することを提言します。

#### **提言4 家庭・地域との緊密な連携による生徒指導の充実**

学校の教育目標の一つは、人間としてのすばらしさを追求するために、自己尊重と相互の尊敬を高め、社会性を養成することです。また、学校に対する保護者の願いの一つには「子どもが学校に安全に行けること」があります。学校の安全を脅かす行為には非常に厳格であり非寛容です。一般的な規則や方針は「生徒・保護者ハンドブック (Student Parent Guardian Handbook)」で通知されています。その運用は、児童生徒の個人としての尊厳、個人の権利とのバランスを考える必要もあり、柔軟な部分があります。プレシディオ中学校では、Wednesday Letter (水曜日の手紙) や Weekly Progress Report (1週間の報告) 等を利用して、保護者との連携を強化しています。さらに、生徒の指導を担当するカウンセラーが、児童生徒一人ひとりの状況を把握し、必要に応じた対応をしています。

また、アイダバ・ウェルズ高等学校のようなオルタナティブ・スクールが設置されています。この学校は、学校不適應などの理由で、高校生活をやり直すための学校 (Second Chance High School) です。この学校は、保護者・地域機関と協力して、生徒の学業の進歩だけでなく、人格的な成長をも支援する体制がとられています。例えば、就業体験を通して、単位を取得したり、職業選択の助けにもなったりする職業治療訓練プログラム (Occupational Therapy Training Program) などが地域との連携 (Community Partnership) によって支えられています。

そのほかに、就学態度が受け入れられない生徒のためなど、様々な目的のオルタナティブ・スクールがそれぞれの地域において設置されています。

本県における生徒指導充実のためには、児童生徒の情報を共有し、子どもたちのために協働できる、保護者・地域との連携を強化するシステムを構築していくことを提言します。

具体的には、インターンシップの制度を発展させて、社会体験活動へ参加する制度を充実し、生きる力や社会性を身に付けさせることです。また、家庭との連携をきめ細かく継続的な取組とすることにより、児童生徒についての保護者との共通理解が深まり、指導の方向がより一層明確になります。

さらに、学校不適應の生徒や生徒指導上問題のある生徒等に対する、きめ細かく個別的な指導をサポートできる体制を地域に構築することを提言します。

# 米 国 教 育 の 概 要

## 1 初等中等教育制度の概要

教育は州の専管事項とされ、特に初等中等教育については、州の下に設けられている初等中等教育行政を専門的に担う学区（school district）と呼ばれる行政単位に権限の多くが委譲されています。小学校から総合制ハイスクールへとつながる12年間の初等中等教育の期間及び単線型の教育制度は全国共通です。しかし、分権化された制度の下で、義務教育の年限や進学・修了要件、初等中等教育12年間の中の区切り（学校種）等は、州あるいは学区によって極めて多様です。

例えば、学校制度は学区が管轄区域内の公立学校を設置あるいは再編することによって決定されます。したがって、同じ学区内でも5 - 3 - 4制と4 - 4 - 4制が併存するなど、異なる学校制度がみられる場合もあります。伝統的に6 - 3(2) - 3(4)制、8 - 4制、6 - 6制を採用する学区が多く見られましたが、近年は、第5あるいは6学年から始まる3あるいは4年制の前期中等教育機関であるミドルスクールが急増し、5 - 3 - 4制あるいは4 - 4 - 4制が最も一般的な制度となっています。

### (1) 就学前教育

就学前教育を受けることを義務づけている州はメリーランド州やバージニア州など一部の州にすぎませんが、各学区に対して就学前教育の機会（半日課程あるいは全日課程のいずれか）の提供を義務づけている州は半分以上に上ります。

就学前教育は幼稚園（kindergarten）と保育学校（nursery school）において提供されます。このうち、幼稚園は、通常、公立学校に付設されているもので、社会経済的、文化的に不利な状況にある家庭の子どもを対象に就学前教育の拡充を図った連邦の教育事業（ヘッドスタート事業、1965年から実施）を契機として普及しました。ここでは、主として5歳児を対象とした1年間の教育が行われます。保育学校は大半が私立です。保育学校には、主に幼稚園就園以前の3～4歳児が在籍します。

幼稚園及び保育学校の在籍率は、5歳児の場合88.4%（1999年）です。

なお、その子どもの能力が高いと認められた場合、通常の入学年齢（一般に6歳）よりも早く小学校に入学することが認められています。

### (2) 義務教育

義務教育は、州の教育法によって規定されており、開始年齢や期間等は州ごとに異なっています。

ほとんどの州は義務教育就学年齢を7歳と限定しています。ただし、義務教育就学

年齢を7歳としている州でも、「9月1日又は学校開始日以前に6歳の者は、入学に際して当該学校の学年開始時点、又はそれ以降の就学が可能な日に学区から入学許可を受けなくてはならない。」(アラバマ州法§16-28-4)と当該年度内に7歳に達する者が学年当初又はその後の早い時期に義務教育を受けることを規定しており、実際は、6歳入学となっています。終了年齢は16歳とする州が最も多いです。義務教育の年限は、9年又は10年とする州が多いです。

多くの州では義務教育に関する就学を「公立学校への就学」として規定しています。このため、当該州では私立学校への就学は「義務教育の免除」として扱われています。また、州によっては、公立学校及び私立学校への就学以外に、家庭における教育(ホーム・スクール)や公式に認められた教室外での学習機会を利用する個人学習などを公立学校での義務教育と同等と認め、就学義務が免除される場合があります。

### (3) 初等教育

初等教育は、小学校(elementary school)で行われます。

小学校に限らず各学校の修業年限については、州法(州教育法)の中で規定されていますが、その規定の仕方は修業年限を弾力的に設定できるようなものであったり(アラスカ州、バージニア州等)、あるいは各教育段階に複数種類(年限)の学校の設置を認めるもの(カリフォルニア州等)となっています。したがって、実質的には、学区が公立学校を設置あるいは再編する際に、地域の実情にあった学校制度(学校種)を決定しています。

小学校の修業年限は、州あるいは学区ごとに極めて多様です。伝統的な8年制や6年制のほか、3年制、4年制、5年制等の小学校があります。現在、5年制の小学校が最も多く、次いで6年制が多いです。連邦教育省の統計によると、前期中等教育段階に相当すると見られるミドル・スクール(middle school)を含めた初等教育機関の修業年限別の比率(連邦教育省の統計では第8学年までを初等教育としており、第8学年で修了するミドルスクールは初等教育に分類される)は、3年制又は4年制小学校が7.3%、5年制小学校が32.1%、6年制小学校が21.6%、8年制小学校が6.9%、ミドルスクールが16.6%、初等中等併設型学校5.6%、その他9.8%となっています(1998年)。

### (4) 中等教育

中等教育は、ハイスクール(high school)で行われますが、修業年限は多様です。ハイスクールは、主に、第7あるいは8学年から始まり第9学年で終わる2年制又は3年制の下級ハイスクール(junior high school)、第10学年から第12学年までの3年制の上級ハイスクール(senior high school)、第9学年から第12学年までの4年制ハイスクール、上級・下級併設ハイスクールに分類されます。

このうち、前期中等教育段階は下級ハイスクールにおいて行われます。しかし、近年は、第4あるいは第5学年から始まり、第8学年で終わる3年制又は4年制のミドルスクールが増大し、学校数で下級ハイスクールを大幅に上回っている（上述のように、ミドルスクールは統計上、初等教育段階に区分されますが、実質的には前期中等教育段階に相当）。上級あるいは4年制ハイスクールと同様に教科目毎の教育を重視する下級ハイスクールでは、教員は各教科ごとに組織され、各教科の教員組織が学校内の担当教科を受け持ちます。

これに対して、ミドルスクールは一般に、各教科の担当教員から学年ごとに教員チームが組織され、各チームの教員は担当する学年の授業のみを受け持ちます。こうした組織編成は、対象となる年齢（10～14歳）を少年期から青年期への移行期間ととらえ、教科の内容に関する指導のみならず、この時期の子ども達の社会的及び精神的な発達上のニーズを重視したカリキュラムを提供することをねらいとしています。さらに、子どもの成長発達が早まっているとする研究成果も学年区分を押し下げる要因となったとみられています。このほか、下級ハイスクールからミドルスクールへの移行は、人種差別撤廃政策（組織再編による政策の推進）や生徒数の減少に対する対応などの行政上の理由も指摘されています。

後期中等教育は、上級ハイスクール、4年制ハイスクール及び上級・下級併設ハイスクールの後半部分で行われます。このうち、4年制ハイスクールの比率が最も大きいです。ほとんどのハイスクール（特に公立の場合）は、生徒の多様な希望や能力、適性等に応じて、普通教育と職業教育を提供する総合制です。

#### （5）職業教育

職業教育は、主として中等後教育で行われますが、中等教育段階においては、ハイスクール（総合制ハイスクール）で職業教育関連の科目が提供されます。総合制ハイスクールでは、職業教育関連科目は選択科目のひとつとして提供されます。また、非常に数は少ないですが、職業教育に重点を置いたカリキュラムを提供する職業ハイスクール（全米で1,077校、公立の中等教育機関の約4%）もあります。

連邦教育省が1994年に実施した調査（U.S. Department of Education, Vocational education in the United States: Toward the Year 2000 (NCES 2000-029), 2000）では、職業ハイスクールの生徒を含めて職業教育に関する何らかの科目を履修したと答えた生徒は97.2%でした。しかし、全履修単位数の平均が24単位であるのに対して、職業教育に関する科目の履修状況は平均4単位でした。また、連邦教育省による別の統計報告（U.S. Department of Education, Change in High School Vocational Course-taking in a Large Perspective - Stats in Brief, (NCES 2000-029), 2000）では、1980年代初めと比較して90年代後半は英語や数学などのアカデミックな科目は履修単位数が増大傾向にあるのに対し、職業関連科目は減少する傾向を示しました。

職業教育の振興を図るために、連邦政府は、1990年に「パーキンス職業教育法 (Carl D.Perkins Vocational and Applied Technology Education ACT of 1990 [P.L.101-392])」を改正し、1994年には「学校から職場への円滑な移行の援助に関する法律 (School-to-Work Opportunities Act of 1994 [P.L. 103-239])」を制定しました。学校での学習経験と職場で求められる知識・技能を結びつけることを求めたこれらの法律の下で、ハイスクールの最終2学年(第11、12学年)とコミュニティ・カレッジ等におけるハイスクール修了直後の2年間を併せた計4年間をアカデミックな内容と職業教育に関連した内容を統合した一貫したカリキュラムとして提供しようとする新しい職業教育プログラム(「テックプレップ(Tech-PreP)」と呼ばれる)の導入や、職業現場での実習を職業教育のプログラムに組み込むことなどが各地で試みられるようになりました。このような考え方を実現するために、90年代以降、州レベル、学区レベルあるいは学校レベルで企業や高等教育機関との連携協力体制が整備されるようになってきているといわれています。

このほか、近年ではハイスクールの生徒に対して、短期高等教育機関であるコミュニティ・カレッジやテクニカル・カレッジの職業教育プログラム履修をハイスクールの卒業要件として認める州も現れるようになってきました。

#### (6) 特殊教育

特殊教育の方針決定やサービスの提供は、通常の教育と同様、基本的には州及び学区によって行われます。しかし、1960年代以降、障害を持つ人々を対象とした政策を強化するようになった連邦政府は、1975年、障害児教育法 (Education for All Handicapped Children Act [PL94-142]) を制定して、特殊教育に関する全国的な方向性を決定しました。同法は、制定後、幾度かの改正が行われ、1990年には、「障害を持つ個人に対する教育に関する法律 (Individuals with disabilities education Act [P.L. 102-229])」へと名称が変更されましたが、その基本的な方針に大きな変更はみられません。

この連邦法により示された特殊教育の原則は、障害を持つ子ども一人ひとりに立てられる個別教育計画 (Individualized Education Plan: IEP) に基づいて、様々な教育機会の中から「最も制約の少ない環境 (least restrictive environment)」が提供されるというものです。すなわち、教育サービスの連続体として想定されている多様なプログラム(主に 通常学級、リソース・ルーム [通常学級に在籍しながら障害児学級で一定時間特別の指導を受けること]、障害児学級、特殊学校、寄宿制特殊学校及び 家庭・病院の6種類)から、IEPを基に可能な限り障害を持たない子どもと同じ環境の下での教育機会が提供されます。このような方針は、メインストリーミング (mainstreaming) と呼ばれています。

連邦教育省の統計によると、障害を持つ児童生徒を対象としたサービスを受けてい

る児童生徒約570万人（1996年度、全公立学校在学者に占める比率は約12.6%）のうち、半数近くに当たるおよそ260万人が、通常学級を中心に教育を受けています。さらに、リソース・ルームの利用者も含めると、およそ7割以上の児童生徒は主に通常学級で教育機会の提供を受けていることになる（ただし、米国ではこうした特別な教育ニーズを有するとされる子どもの定義が幅広く設定されていることから、就学年齢人口に占めるこれらの子ども達の比率がかなり高くなっている）。

近年は通常教育と特殊教育の二分立を前提としている「メインストリーミング」に対して、これらを統一した一つのシステムとしてとらえ、主に通常学級における教育課程や指導方法を見直そうとする「インクルージョン（inclusion）」という考え方が一部の特殊教育関係者の間から主張されるようになり、こうした考え方を初等中等教育政策の中に盛り込む州が増大しています。1990年代半ばに行われた調査によると、回答のあった40州のうち18州がインクルージョンに関する政策やガイドラインを定めているほか、6州では教員免許取得要件の一つにこれに関する知識・技能の習得を義務付けています。

#### （7）特色あるプログラムを提供する学校

1960年代後半から1970年代にかけて、公立学校における中退者や怠学者に関する問題の深刻化を背景として従来の公立学校では十分な学習成果を得られない児童生徒のニーズにあった学習機会を提供するために、特色ある教育プログラムを提供する学校が設けられるようになりました。このような学校は一般にオルタナティブ・スクールと呼ばれます。更に最近では、チャーター・スクールと呼ばれる新しいタイプの学校が設けられるようになっていきます。

##### ア オルタナティブ・スクール

オルタナティブ・スクールの概念は広く、フリー・スクールやオープン・スクールなどを包括して、「伝統的な学校に替わる（オルタナティブ）」新しい内容と方法を持った学校をオルタナティブ・スクールと総称する場合があります。しかし、一般的には、ドロップアウトした者など通常の公立学校で十分な学習成果を上げられない児童生徒を対象とし、その実態に対応してカリキュラム選択の幅が広くとられています。学習が個別化していたり、個人教授の形態を取ることが多いなどの特色を持った学校としてとらえられる場合が多い。特定の校舎を持たず、普通の民家や工場を使って授業を行う学校や、地域のボランティアを教員の補助として積極的に導入している学校もあります。

##### イ マグネット・スクール

1970年代には、理数教育や芸術教育、大学進学準備など児童生徒や親を引き付ける（マグネット、磁石）ような特定の教育テーマや指導法に焦点を当てたカリキュラムを提供するマグネット・スクールが設けられるようになりました。こうした教

育プログラムにより、通学区域又は学区を越えて児童生徒を受け入れることで、人種を統合することを役割のひとつとしており、通常の公立学校と異なる教育を提供するという点でオルタナティブ・スクールのひとつとみられる場合があります。しかし、一般には特定分野における才能が著しく優秀である児童生徒に対して専門的・高度な教育を行うことを特色としています。実際の運営は多様で、学校全体がマグネット・スクールとなっている場合のほか、マグネット・プログラムを既存の学校の中で一般のカリキュラムと併せて提供する学校もあります。

#### ウ チャーター・スクール

1990年代に入って各州で設置が認められるようになったチャーター・スクールも、特色ある教育を行うという点でオルタナティブ・スクールやマグネット・スクールと同様であります。ただし、これらが学区によって設置される学校であるのに対して、チャーター・スクールは親や教員、企業などが設立主体となって、公費により運営される点で新しいタイプの公立学校です。

チャーター・スクールは、従来の公立学校では改善が期待できない、低学力をはじめとする様々な子どもの教育問題に取り組むため、親や教員、地域団体などが、州や学区の認可（チャーター）を受けて設けられます。州や学区の法令・規則の適用が免除され、設置者が、州や学区と交わす契約に基づいて運営されるため、独自の理念や方針に基づいて柔軟な教育プログラムを提供することが可能となります。ただし、教育的成果を定期的に評価され、一定の成果を挙げない場合、チャーターを取り消されることもあります。

チャーター・スクールは一般の公立学校と比べると小規模という傾向がみられます。カリキュラムや指導方法、学年構成は学校により非常に多様で、特定のテーマを中心としたカリキュラム、理数系やテクノロジー教育を中心としたカリキュラムを提供する学校、研究者や教育者が提唱した教育方法を採用する学校、体験学習あるいは現場教育を重視する学校などがあります。2000年12月現在、全米に22,150校（全公立学校の約2%）が設けられ、52万人が在学している（Center for Education Reform - 教育関係のシンクタンク（NPO） - の調査）。

## 2 教育内容・方法

### （1）教育課程の基準

初等中等学校の教育課程に関する全国的、統一的基準は存在しません。教育課程の基準については州及び学区の責任事項となっています。多くの州では、州法（州教育法）の中で指導教科やその主な内容などを規定してあるか、州法に規定はありませんが、州の教育行政機関（州教育委員会や州教育局）が何らかの規定を設けています。特に、1990年代に入ってから、アイオワ州を除くすべての州で、各教科の指導内容

や知識・技能に関する到達水準等を示した「教育スタンダード」(名前は、「カリキュラム・フレームワーク」あるいは「コンテンツ・スタンダード」など州によって異なる)の開発・策定が進められ、教育課程における州の影響力が強まりました。

2000年現在、ほとんどの州(47州)では、英語、数学、理科、社会の4教科の「教育スタンダード」を設定していますが、その規定の内容・仕方は州によって極めて多様です。

例えば、学年の区切りについてみますと、一般に特定の学年区分(例:K-4、5-8、9-12)ごとに教育内容や到達目標が示されていますが、その区切り方は州によって異なります。また、規定される教育内容や到達目標も州によって粗密があります。

さらに、「教育スタンダード」の中で通常は各教科目の授業時間数は規定されておらず、これに沿った教科書検定制度もありません。このため、州の「教育スタンダード」は、学区(学区教育委員会)が公立学校で実際に適用される具体的基準を定める際の最低要件あるいはモデルとして位置づけられています。ただし、近年は、多くの州で「教育スタンダード」に準拠した州統一の学力テストを実施し、各公立学校の教育成果を明らかにするようになっており、州の「教育スタンダード」は各教科の指導目標としての役割を果たしています。

## (2) 教育目標

教育課程の基準と同様、合衆国憲法及び他の連邦法には教育の目標を定めた規定はありません。連邦の教育改革振興法「2000年の目標:アメリカ教育法」(Goals 2000: Educate America Act [P.L. 103-227]、1994年制定)では就学前教育等の拡充、数学、英語などの教科における学力テストの実施など8項目にわたる「全国共通教育目標」が定められました。しかし、これは教育に関する基本的権限を有する州を法的に拘束するものではなく、内容的にも教育改革の取り組みに関する目標(行政目標)として位置付けられます。

教育(特に初等中等教育)に関する目標は、州あるいは学区レベルで定められています。

このうち、州レベルでは、初等中等教育に関する一般的な目標は州教育法等で規定されている場合が多いです。例えばバージニア州では州教育法(§22.1-253.13:1)で、「公立学校の基本的目標は、各々の児童生徒が充実した学校生活を送り、以後の生活を生産的なものとするために必要な基礎的技能を修得できることとなければならない」と定めています。また、イリノイ州も州教育法(Chapter105,5, §27-12)において、「すべての公立学校の教員は、児童生徒に対し、正直さ、優しさ、公正さを教え、犯罪を防止するとともに善良な市民としての水準を向上させる勇気を教えなければならない」と定めています。このように州教育法の中で、初等中等教育についての目標が定められている場合は通常大綱的な規定となっています。テキサス州のように大綱

的な規定とともに公立学校教育に関する方針と、達成目標が州教育法により詳細に定められている場合もある（テキサス州教育法第4,001～第4,002条）が、こうした州は少ないです。

#### 「全国共通教育目標」の要旨

すべての子どもが就学時に支障なく学習活動に取りかけられるように、就学前段階において十分な援助を提供する。

ハイスクールの卒業率を90%以上に引き上げる。

第4、8、12学年に主要教科についての学力測定を実施する。また、すべての学校は、児童生徒が責任ある市民となるとともに、卒業後も学習を継続して、生産的な労働者となることを可能とする教育を行う。

すべての教員が継続的に職能の向上を図るとともに、次世紀を担う児童生徒を指導するのに必要な知識・技能を獲得するための教育・研修機会を得る。

数学及び理科における世界最高水準の学力を達成する。

すべての米国の成人は、読み書き計算能力と国際競争の中で生き残れるだけの職業技能を備えるとともに、市民としての権利を主張し、責任を果たす労働者でなければならない。

すべての学校を、暴力と薬物に汚染されていない、子ども達の学習に適した、規律ある環境として維持する。

すべての学校は、子ども達の社会的、情緒的成良及び学力の向上に向けて教育に関する親の関与を増大させるよう連携協力体制を強化する。

このほか、州教育法に定められていない州であっても、州教育委員会や州教育長が定める行政規則で、教育目標が定められている場合もあり、特に各教科の指導目標については近年多くの州で策定されるようになった教育課程に関する基準である「教育スタンダード」((1)参照)の中で定められているのが一般的です。

州レベルでの目標の規定が一般に大綱的であるのに対して、学区レベルでは、通常、比較的明確かつ具体的な目標が学区教育委員会め定める規則等で示されています。例えばペンシルバニア州フィラデルフィア学区教育委員会では、学区の教育目標を次のように定めています。

- ・ 読み方、書き方、話し方、聴き方、数学、理科、推論、生活技術、コンピュータ活用能力、社会、外国語、美術、保健体育の能力の育成。
- ・ 人と人との関係の中で、他の社会的、文化的、人種、民族、宗教集団を理解し、正しく評価し、お互いの人間的な価値を高めることができる人間の育成。
- ・ 民主的な政治に対する理解と参加の促進。
- ・ 職業準備、知識・技術の修得と職業に対する態度の育成。

(School District of Philadelphia, Board of Education Policies (Sec.101))

### (3) 教科構成・時間配当

教科構成については、州教育法あるいは州教育委員会規則あるいは各学区の教育行政規則等によって定められています。ただし、州レベルの規定は必ずしも各学校の教育課程すべてを網羅しているわけではなく、最低要件として教えるべき教科が示されている場合が少なくありません。時間配当については、小学校に関して、これを定めている州・学区は多くないとみられます。ハイスクールは単位制となっており、ほとんどの州では卒業要件としての取得単位数を定めていますが、それぞれの州ごとに単位取得要件の一つとしての時間数が定められています。

#### ア 小学校

小学校の教科構成は各州の教育法、州教育委員会規則あるいは各学区の行政規則などで定められていますが、各教科の時間配当は必ずしも明確に定められているわけではありません。

#### (ア) 教科構成

カリフォルニア州では、初等教育段階（第1学年～第6学年）における教科構成が各教科の内容と併せて州法（州教育法）の中で定められていますが、州法の中でこのように詳細に教科構成（及びその内容）が示される場合は少なく、一般には、「教育スタンダード」や州教育長規則あるいは州教育委員会規則の中で教科構成が示されています。ただし、これら州レベルの規定は最低要件であり、小学校の教科構成全体を決定するものではありません。

公立学校で教えられる教育課程の教科構成は、州の方針や基準を下回らないように、学区レベルもしくは学校レベルで決定されます。通常公立学校の教育課程は、英語、算数、理科、社会、保健・体育・芸術（美術、音楽）の各教科で構成されます。消費者教育あるいは技術・家庭科を単独教科として設けている場合もあります。このほか、上述のカリフォルニア州法の関連条項の中にあるように、

州が求める以外の教科（外国語など）を学区が独自に組み込むことが可能です。

カリフォルニア州における初等教育段階の教科構成に関する規定（州教育法第51210条）

第1学年～第6学年

- ・英語・・・文学、英語の知識と理解、読み方、話し方、聴き方、綴り(spelling)、筆写(handwriting)及び作文を内容とする。
- ・算数・・・数の概念、計算に関する技能及び問題解決を内容とする。
- ・社会・・・人類学、経済学、地理学、歴史、政治学、心理学及び社会学の学問領域の成果に依拠しつつ、カリフォルニア州及び合衆国の歴史、経済、開発及び政治、企業家と労働者の役割を含むアメリカの経済制度の発展、環境と人間との関係、東洋及び西洋の文化と文明及び現代の諸問題を理解する基礎についての教育を、児童の成熟に適合するよう提供する。
- ・理科・・・生物学的、物理学的な諸側面を含むが、実験的な探求の諸過程及び生態上における人間の位置に重点を置く。
- ・芸術・・・美術、音楽の各教科の教育を含む。美的鑑賞力の開発と創造的な表現諸技能の開発を目標とする。
- ・保健・・・個人、家族、社会の保健の諸原則と実践を内容とする。
- ・体育・・・休憩及び昼食時間を除いて、10日の授業日毎に合計200分程度、心身の健康と活力をもたらすような生徒の運動を重視する。
- ・教育委員会によって規定される他の学習。

(イ) 各教科の時間配当

小学校における軽業時間の決め方、及び教科別時間配当は極めて多様です。州が策定する「教育スタンダード」を含めて、通常、州レベル及び学区レベルで示される小学校の教育課程関連の規定に教科別時間配当は定められていません。ウィスコンシン州のように、学年別、教科別時間配当（1週間当たり）を州行政規則の中で示している場合もありますが、同州の例を含めて、州が提示する教科別時間配当は学区や各公立学校が教育課程を定める際のモデルであって、教科別時間配当の実質的決定者は学区（教育委員会）あるいは各公立学校の校長であるのが一般的と見られます。

小学校における授業時間は、多くの場合、州や学区が定める1日当たり在校時間を基本として決定されます。各教科の時間配当は、この基準を下回らないように各公立学校の校長によって決定されます。例えば、ニューヨーク州では小学校について「1日当たり最低5時間」という授業時間に関する基準を定めていますが、教科別の時間配当の規定はありません。また、フロリダ州では、年間授業日数を180日、年間授業時数（昼食、休憩を含まない）を900時間（第4～12学年。

第1～3学年は720時間)と規定されており(フロリダ州行政規則第6A-1,09512条)、ここから1日当たり授業時間は5時間と算定されますが、教科別の時間配当等は定められていません。

州内の各学区及び各公立学校は、こうした基準を下回らないように1日当たりの在校時間あるいは授業時間を定め、教科別時間配当を決定しています。フロリダ州のレオン学区の場合は、授業時間(5時間)のほかに昼食や休憩を含めた学区内の公立学校の1日当たり在校時間を7時間としていますが、教科別時間配当は決めておらず、各公立学校の校長がこれを決めることとなっています。

フロリダ州の学区の例に見られるように1日当たりの在校時間が定められている場合、通常ここには昼食や授業間の休憩も含まれており、これらをどのように設定するかは校長の判断に任されています。また、近年は、各学校の教育成果を重視する教育政策が推進されるなかで各学校の裁量が認められるようになったことから、各学校がそれぞれの事情に合わせて教育課程の見直しを行うようになっているといわれます。これらのことから、小学校の教育課程における時間配当は、学校によって多様であり、流動的であるといわれています。

## イ ハイスクール

ほとんどが総合制ハイスクールである中等教育段階では、個々の生徒が一定の要件の下で選択履修する科目履修方式が一般的で、個人の進路や関心に合わせた多様な教科・科目が用意されています。

### (ア) 州が規定する科目履修要件(修了要件)

ハイスクールでは上述のように科目履修方式が採られているのが一般的であり、多くの共通部分を備えつつも、各生徒の履修状況は、それぞれの生徒で異なります。このようなことから、ハイスクールでは通常生徒個人の履修した教科とその履修量が明らかになるよう単位制が採られています。ほとんどの州では、ハイスクールの修了要件として配当される時間に代わって教科別の単位数を決めています。

単位の定義は州や学区によって異なっています。このため、1人の生徒の各科目の学習量を示す全国的な尺度として、連邦教育省の統計等では、カーネギー財団が開発したカーネギー単位が用いられています。これは1つの科目について1年間で合計120時間(年36～40週で、1授業時間40～60分の授業を週4～5回)履修した場合を1単位としています。

多くの州では、このカーネギー単位で20単位前後の取得を修了要件としています。通常、英語、数学、理科、社会、保健体育の各教科を必修とし、これらに加えて、選択科目として美術や音楽、職業関連科目などを履修することとしています。近年ではメリーランド州のように修了要件の一つとして計75時間の奉仕活動(「サービス・ラーニング」〔注〕)を義務付けているところも見られています。

注：メリーランド州では、地域での奉仕活動をハイスクールの卒業要件としています。一般「サービス・ラーニング」と呼ばれるもので、地域での奉仕活動を学校教育の中に取り入れ、体験をもとに学級討論を行ったり、レポートを書くなどの理解を深める教育活動である（1993年より開始）。

メリーランド州教育委員会によれば、児童生徒が履修すべき内容について「奉仕活動は準備、体験活動、検討を含め75時間行うことを卒業要件とし、学区の自由裁量の範囲で、第5～第8学年相当から（高校まで）学習することが望ましい」と規定しています。この規定を受け州内24学区では独自のプログラムを展開しています。概ね第6学年から、英語や理科などの各教科の指導時間に一定時間（各教科1～4時間）取り入れられます。

基本的な内容として、準備学習で児童生徒は身の周りの地域で必要とされているサービスが何かを検討し、必要な技術を教師とともに習得します。次に、実際の活動では、ホームレス収容施設での給食や、老人療養施設での手伝い、問題を抱える地域へ給付する食料、衣服、慈善資金の調達、学習障害に悩む他の生徒への教育支援などを行います。こうした活動のあと（年15時間程度）、活動日誌に従った質疑応答や、クラスでの討論、ビデオ収録した活動をもとにした復習を行います。評価は生徒自身による報告や媒介となる事務局から学校への状況報告をもとに行われます。

#### （イ）ハイスクールの教育課程

州が定めた修了要件を下回らないように、学区は独自にハイスクール修了証の取得要件として各教科で履修すべき単位数を決定します。上述のように、単位の定義は様々であり、カーネギー単位と同様1年間履修で1単位としている場合のほか、2学期制のうちの半期（前期または後期）履修で1単位としたり、5単位とする場合などもあります。

ハイスクールは学区の定めた修了証取得要件となる教科とともに修了要件となっていない教科を併せていくつかの教科領域を設定し、それぞれ教科領域において複数の履修科目（コース）を提供します。履修科目、特に英語や数学など比較的長期間にわたって履修することが求められている教科領域の科目については、学習する内容・水準に応じて履修前に取得しておくべき単位（科目）などの条件が付されている（例えば、最終学年である第12学年あるいはその前の第11学年を対象としている英語や数学の科目を履修するには、第9学年及び第10学年の英語や数学の単位を取得していなければならない）。ハイスクールは、各教科領域ごとに数多く用意される履修科目について、通常、生徒の科目選択の参考とするために、各科目の履修内容及び履修要件を述べた履修科目の一覧（course of study, course descriptions 等）を作成、配布しています。

生徒は、修了証取得要件となる教科の科目を含めて履修科目を選択・登録し、各学期ごとにそれぞれの時間割（教育課程）を決定します。通常、各科目は毎日、同じ時間帯（同じ教室）に提供される（1日のコマ数は6～7コマとするところ

が多い)。このため、各生徒の1週間の時間割は月曜日から金曜日までほとんど変わらないのが一般的です。

#### (4) 学年暦

州によっては、制度上、学年度の始期を7月1日、終わりを翌年の6月30日というように州法で定めているところがある(例えば、カリフォルニア州教育法第37200条、アーカンソー州法第6-10-108条など)。実際には、学年始期、学期区分、休暇・休日を含めた年間予定は、一般に州が定めている年間授業日数をはじめとする規定に反しないように、学区ごとに決められています。通常、学年度は9月初め頃に開始され、5月末から6月半ばの間に終わります。

年間授業日数は州によって決められており、174~182日まで幅がありますが、180日とする州が最も多いです。またすべての州で土曜・日曜を休日とする完全週5日制が実施されています。小学校では、3学期制、4学期制等が用いられていますが、学区によって多様です。これに対しハイスクールは、ほとんどの場合、前期、後期の2学期制となっています。前期は9月の初め頃に始まり、1月半ばまで、後期は1月半ばから1月末の間に始まり、6月の初めから半ばまでの間に終わります。

#### (5) 授業形態・組織

小学校は、学級担任制による、混合能力学級編制が一般的です。このため、通常、児童は学級担任のいる教室(ホーム・ルーム)で、ほとんどの授業を担当の教員から受けるのが一般的です。ただし、英語、数学等、個々の児童の進度の差が問題となる教科においては、各学年で習熟度別学級編制や、学級内でのグループ分けが行われ、各児童の習熟度に合わせたグループ指導が行われる場合もあります。算数などでは、各自が自分の進度に併せて学習を進める個別学習が行われていることもあります。また、大学の教員養成課程在学者や親などが教員の補助として授業に参加している場合もあります。無学年制を実施している小学校もありますが、現在、その数は少なくなっています。

これに対して、ハイスクールでは、教科担任制となっています。生徒の興味・関心・能力に応じて、各教科に非常に多くの選択科目が設けられ、授業形態、授業組織における多様化が進んでいます。授業は、通常、科目ごとに実施される教室が決まっており、生徒は自分の受ける(選択した)授業ごとに教室を移動します。

#### (6) 評価

各学校で行われている評価は、一般に、絶対評価です。これは、学区の定める評価基準により、テストの得点や課題の提出などの日常の学習状況等を参考にして教員が行います。

評価は、良い方から A - B - C - D - F ( C が平均、 F は落第点店、 E はなし )、 1 - 2 - 3 - 4 - 5 ( A、 B、 C、 D、 F に対応 ) の 5 段階評価を基本とする場合が多く、この各段階に + - を付けた 12 段階評価 ( A +、 A、 A -、 F +、 F、 F - ) である。ただし、 D 段階は D + と D のみ、 F 段階は F のみ ) などが行われる場合があります。

### 3 . 進級・進学制度

#### ( 1 ) 進級・修了

##### ア 小学校

小学校では、通常毎年一学年ずつ自動的に進級し、修了に際しても、特別な試験は行われず、全員が修了を認められます。

ただし、近年では成績にかかわらず進級できる自動進級制度が学力低下の一因として問題視され、多くの州では学区や各公立学校の教育成果を明らかにしていく施策を実施しています。この一環として、特定の学年段階の進級時に州統一の学力テストの受験を義務付ける州や、またこの試験で一定基準に満たない生徒を対象に、夏季休業中に開講するサマープログラムなどの補習授業を実施し、生徒が再度受験しても基準に満たない場合には原級留置とする学区も現れています。

他方で、能力の伸長の著しい児童生徒は学校長の判断により飛び級も可能ですが、適用は稀といわれています。

##### イ ハイスクール

ハイスクールは、通常単位制となっており、必要数の単位を取得すれば卒業することができます。履修する科目は、授業のある月曜日から金曜日まで毎日行われるのが一般的であるため、単位を取得できない科目が一つでもあると原級留置になったり、通常の修了年限で卒業できなくなる場合もあります。学区によっては各学年ごとに取得すべき単位数や G P A [ 注 1 ] の基準点を決めているところもあります。

1990 年代以降、各州では習得すべき各教科の教育内容や学力目標の基準となる教育スタンダードを独自に設定する動きがみられます。多くの州では、この教育スタンダードに対応した学習内容について生徒の習得度を測るため、州内共通の学力評価方法を開発しており、多くは記述問題などを含んだ内容の州統一の学力テストを実施しています。例えばニューヨーク州のように、この州統一の学力テストの受験を義務付け、一定水準に到達することをハイスクールの修了要件とする州も現れている ( 1999 年度現在 19 州 )。

ハイスクールの課程修了に際してはハイスクールの修了証が授与されます。修了証は、取得単位数あるいは履修科目の種類等によって、いくつかの種類に分けられる場合があります。

例えばニューヨーク州では、州教育長規則第 100.5 条により、州教育委員会認定の

修了証 (Regents Diploma : 州教委修了証) と学区教育委員会認定の修了証 (Local High School Diploma : 学区修了証) の 2 種類の修了証が授与されることが定められています。州教委修了証を取得するには、外国語の履修など難易度の高い科目の履修や、専用の州統一試験で一定水準以上の成績を収めなければなりません。また、バージニア州のノーフォーク学区の場合、1 種類の修了証 (一般修了証) に対して、取得した単位の数や内容に応じて 4 種類のシール (大学進学課程修了認定、テックレベル課程 [注2] 修了認定、職業教育課程修了認定、特殊教育プログラム修了認定) が貼付されます。

なお、ドロップアウト率の高さが社会問題化しており、ほとんどのハイスクール生徒が卒業する年齢である 17 歳人口に占めるハイスクール修了者の割合は、70.6 % (1999 学年度) となっています。

注 1 : G P A (General Point Average) とは A ~ F の取得単位を 4 ~ 0 に点数化し、履修単位数で除したものの、平均成績得点。フロリダ州では 2.0 以上が卒業要件とされています。

注 2 : 「テックレベル」は、ハイスクール後半の 2 年間とコミュニティ・カレッジ等の高等教育の学部前半 2 年間で併せた職業教育を行う課程。同修了証はこのうちハイスクールの課程 (2 年間) 修了を認定します。

## ( 2 ) 進学制度

すべての州で初等中等教育の 12 年間は、義務教育年限に関わりなく、希望者全員を受け入れる制度がとられています。小学校あるいはミドルスクールから 4 年制ハイスクールへ、あるいは下級ハイスクールから上級ハイスクールへ進学する際に、通常、試験等による選抜は行われません。

## 4 . 教育条件

### ( 1 ) 学校規模

学校規模は州によってかなり異なっています。州別の一枚当たり平均在学者数で見ますと、小学校では最低がネブラスカ州の 175 人、最高がフロリダ州の 770 人、中等学校ではサウス・ダコタ州の 170 人、フロリダ州の 1,404 人となっています。全国平均は小学校が 478 人、中等学校が 707 人 (いずれの数値も 1998 学年度) となっています。

### ( 2 ) 学級編制基準

学級を編制する際、基準については「1 学級当たりの児童・生徒数に関する基準」として上限人数が設けられています。これらの基準は、州教育法や州教育行政機関が定めているほか、地方学区と教員団体との協約として定められている場合もあります。このような学級編成基準における学級規模 (class size) とは、固定した学級集団に

おける学級の規模ではなく、各学年ごとの通常の授業における児童生徒数の平均である「授業集団の規模」として定めています。例えばカリフォルニア州では、州教育法において次のような規定第41376項及び第41378項)を定めています。

多くの州では前述のように学級規模の上限人数を定めていますが、州によっては教員1人当たり生徒数を学級編制の基準とする州(学区)もあります。

本来、多くの学区では、特定の科目あるいは技能について、授業を補佐する補助教員や専科教員(音楽教員など)を雇用しており、これらの教員を全体の教員数に含む場合、教員1人当たりの児童生徒数は実際の「授業集団の規模」より少なくなると考えられます。これらの州では、補助教員や専科教員について別途規定を定めていることが多いです。

例えばミネソタ州の例では就学前から第6～8学年までの学級編制基準については児童生徒30人に対し教員1人を配置することとして規定し、専科教員である音楽教員については週平均の生徒数を1日240人として別途規定しています。

### (3) 教員配置基準

教員配置基準については、州が各学区に対する補助金の分配額決定の参考とするために、州法などで最低限必要とする教員対児童生徒比率を定めている場合があります。また、州(教育)法により学区教育長が教員を適正に配置する権限を持つ旨を規定している場合もあります。例えば、ジョージア州では、教育プログラムにかかる費用を算出するために教員対児童生徒比率を次のとおり定めています。(ジョージア州法20-2-161、表は法令から作成)

教育プログラムにかかる費用は教員対児童生徒比率や特別な支援を必要とする児童生徒に対する特別なサービスの軽度により変化するため、教育プログラムについて権限を所有する州は、次のとおりの教員対児童生徒比率を保たなければならない。

#### ジョージア州における教員対児童生徒比率の基準

教育段階	教員一人あたり児童生徒数(人)
就学前教育	15
第1～第3学年	17
第4～第5学年	23
第6～第8学年	23
第9～第12学年	23
(教育的配慮を必要とする場合)	
障害を伴う児童生徒	3～8(障害により異なる)

才能ある児童生徒	12(intellectually gifted student)
補習教育	15
英語教育	7

このほか、通常の授業担当教員以外の教育活動を支援する教員や、通常の授業以外で校務に当たるカウンセラーなどの職員の配置基準について、州または学区の規定、あるいは学区教育委員会と教員団体の協約で定められています。

## 5 . その他

### ( 1 ) 通学区域

居住地域の学区内に複数の初等中等学校が設置されている場合、学区の教育委員会は通学区域 ( attendance area ) を設けています。通常、公立学校に就学するには、まず学区の教育委員会に在籍登録を行います。この後、学区教育委員会から登録者の居住地の通学区域にある学校が指定されることとなります。

### ( 2 ) 学校選択

1980年代後半以降、指定された通学区域以外の公立学校にも通学することを許可する学校選択制度を採用する学区が増えてきており、アラバマ、ミシガン、ミズーリなどの州では一部地域あるいは学区内での学校選択制度を実施しています。学校選択を希望する者は受け入れる学校側に、物理的な余裕がない場合などを除き基本的に全員入学を許可されます。また近年では、居住地域の学区内の公立学校に就学するという従来の規定を廃し、学区外の公立学校に通うことを可能にする制度を導入する州も現れてきました。1998年現在、アーカンソー、アイダホ、アイオワ、ミネソタ、ネブラスカ、ユタなど16州でこのような制度を全州的に実施しています。

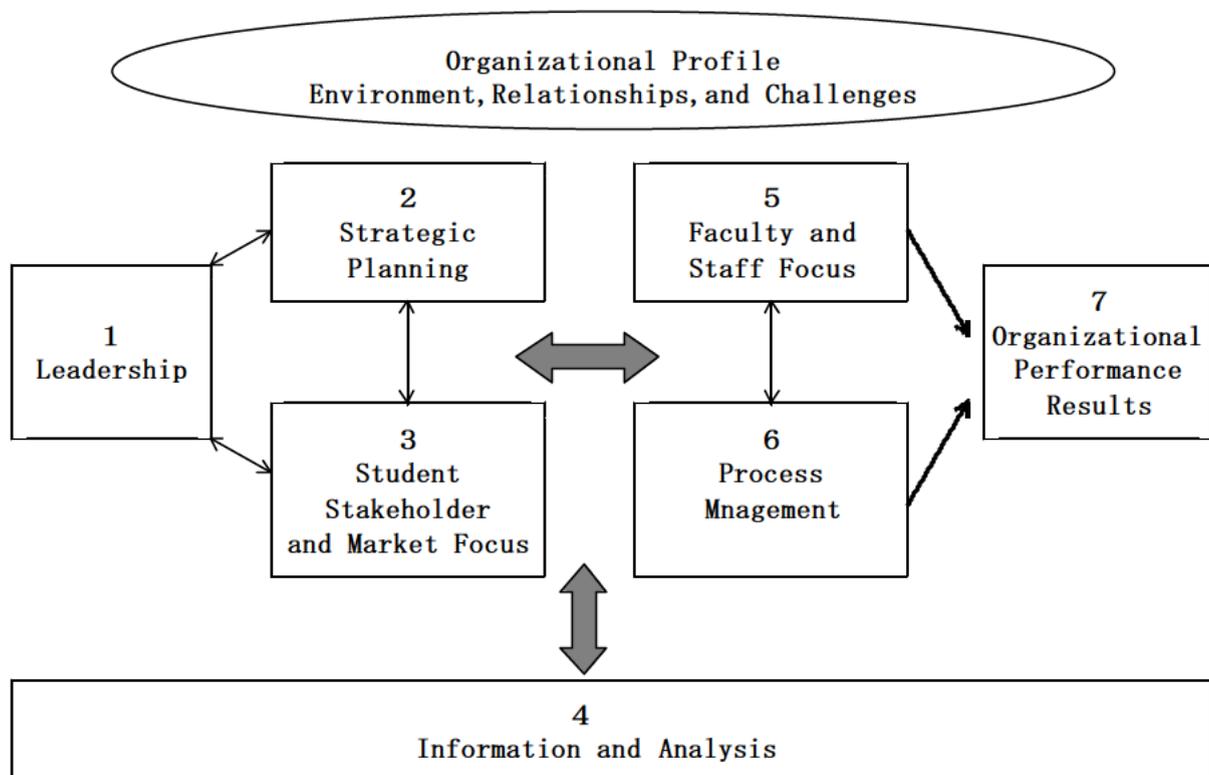
## マルコム・ボルドリッジ賞（MB賞）の概要

マルコム・ボルドリッジ賞（MB賞）は正式には「マルコム・ボルドリッジ国家品質賞（Malcolm Baldrige National Quality Award）」と言われ、1987年レーガン政権下において、米国産業の国際競争力回復をめざすいわば国家戦略として制定されたアメリカ国家品質賞です。この賞は、当時の商務長官マルコム・ボルドリッジ氏の長年にわたる米国産業回復に向けての努力と国家品質賞創設に尽力した功績をたたえて名付けられました。

当初、「製造部門」・「サービス部門」・「小企業部門」の3部門が対象とされましたが、1995年から「教育部門」・「医療サービス部門」の2部門が加えられました。

この賞の審査基準は、リーダーシップ、戦略の立案、顧客と市場の重視、情報と分析、人的資源の開発と管理、プロセスマネジメント、事業活動の成果といったカテゴリーから構成され、世界水準の品質を獲得するための卓越性の基準として考察されました。今やそれは、パフォーマンス・エクセレンス（注1）の基準として、米国のみならず世界60カ国以上で導入されています。

2001年度には5つの組織が受賞し、そのうちアラスカ州・チューガッチ学区（Chugach School District）、ニューヨーク州・パールリバー学区（Pearl River School District）、ウィスコンシン州立大学・スタウト校（University of Wisconsin-Stout）の3組織が「教育部門」として初めて受賞しました。



前ページの図は、「教育部門」での審査の枠組みです。それぞれのカテゴリについて、次のような観点で審査されます。

P 組織プロフィール (Organizational Profile)

組織プロフィールは、学校組織のスナップ写真であり、学校組織がどう運営されているかに影響を与える重要なカギであり、直面している主な挑戦課題です。

1 リーダーシップ (Leadership)

リーダーシップは、学校の経営幹部が、生徒や他のステークホルダー（注2）を尊重すること、生徒の学習、教職員の能力を高めること、革新（注3）、組織全体の研修のみならず、組織の価値観、経営方針、期待されるパフォーマンスにどのように取り組んでいるかを審査します。また、組織が社会的責任にどのように取り組み、地域社会をどのように支援しているかを審査します。

2 戦略の立案 (Strategic Planning)

戦略の立案は、学校組織が戦略課題や実行計画をどのように進展させているかを審査します。また、決定された戦略課題と実行計画がどのように展開され、どのように進捗状況が測定されているかについても審査します。

3 生徒、ステークホルダー、市場の重視 (Student, Stakeholder, and Market Focus)

生徒、ステークホルダー、市場の重視は、生徒、学校関係者、市場の要求、期待や好みをいかに把握しているかを審査します。また、学校組織が生徒や他のステークホルダーとの関係をどのように築くのかを審査します。さらに、生徒や教職員を満足させ、それを維持する要因、および教育サービスや教育プログラムの向上につながるような要因をどのように把握しているかを審査します。

4 情報と分析 (Information and Analysis)

情報と分析は、学校組織の情報管理と業績測定システムを審査します。また、組織の業績データと情報の分析方法を審査します。

5 教職員集団の重視 (Faculty and Staff Focus)

教職員集団の重視は、学校が教員集団のやる気をどのように引き出し、学校がどのようにして、学校組織の全体課題や実行計画に沿って、教員集団が潜在能力を発揮できるようにしているかを審査します。また、業績が向上し、個人及び組織の成長をもたらすような職場環境と教職員支援の風土を築き、維持するための組織の取組についても審査されます。

6 プロセスマネジメント (Process Management)

プロセスマネジメントは、学力中心の教育計画とその実施、生徒に提供している主なサービス、生徒のための支援補助業務を含んだ学校運営の主な側面を審査します。このカテゴリの対象には全ての主要な教育活動とあらゆる校務分掌が含まれます。

7 組織活動の成果 (Organizational Performance Results)

組織活動の成果は、生徒の学力診断結果、生徒・学校関係者起点の成果、予算・財

務・経営利益面の業績、教職員集団の成果、組織運営上の有効性を審査します。また、競争相手の業績、比較できる類似した学校の業績、あるいは適当に選び出された学校の業績、と関連して業績達成レベルが審査されます。

注1： 組織全体のパフォーマンス向上を追求する統合的なアプローチを指します。

注2： 組織の活動及びサービスの影響を受けている、または受ける可能性のあるすべてのグループを指します。学校のステークホルダーとしては、生徒、保護者、教職員、地域社会、教育委員会、関係機関等が考えられます。

注3： 活動、サービス、及びプロセスを改善し、ステークホルダーのために新しい価値を創造するような有意な変化を指します。革新とは、新規又はその応用の仕方に新規性のある考え方、プロセス、技術等を採用することです。

## チューガッチ学区事務局 (Chugach School District)

訪問日時：平成14年11月12日(火)午前8時30分～午前10時30分

説明者：ボブ クラムリー氏 (Mr. Bob Crumley)

### 事前調査

- 1 名称 チューガッチ学区事務局 (Chugach School District)
- 2 所在地 9312 Vanguard Drive, Suit 100, Anchorage, AK 99507  
電話：(097)522-7400 FAX：(907)522-3399  
URL：<http://www.chugachschoools.com>
- 3 代表者 教育委員長 リチャード デロレンゾ氏 (Mr. Richard Delorenzo)
- 4 概要等

チューガッチ学区はアラスカの中南部に位置し、22,000平方マイルの広大な地域に幼稚園から21歳までの200人余りが学ぶ公立の学区です。リーダーシップや各プロセスにおいてPDCA(マネジメントサイクル Plan Do Check Action)などの基本が忠実に実施されていることに加え、「ステークホルダーとの協働・信頼関係の強さ」、「個々に応じた学習提供プロセス」は、注目に値すると考えられ、チューガッチ学区はマルコムボルドリッジ賞(MB賞)受賞組織の中で最小の組織ですが、教育方法や組織のあり方は注目を集めています。



### 調査目的

- 1 個々に応じた学習の提供について。
- 2 地域とのコラボレーションの在り方について。

### 訪問調査

- 1 説明内容
  - (1) 3つのコミュニティ学校を管轄しています。・タティトレック(Tatitlek)校、ウィットティア(Whittier)校、チュニガベイ(Chenega Bay)校
  - (2) 小学生から高校生まで一緒の校舎で学習しており、一人一人の力に合わせた学習プログラムを作り教えています。
  - (3) 教育委員長と住民がディスカッションをして学校の教育について議論します。
  - (4) 他の教育委員会が参考にし、現在、15校の学校がチューガッチ学区の方法を取り入れています。
- 2 MB賞関係について  
最初の状態は、少人数の住民が点在して住んでいるため、学校を作れないところも

多く、インターネット、メール（郵便）、ファックス、ホームスクーリングなどで指導していましたが、実効が上がらず8年前から方法を変えました。（教師を訪問させ保護者にいかにホームスクーリングをさせるかから教えました。）

次に、ステークホルダーとのディスカッション等を通して、教育の成果を上げる方法を考えて改革を行いました。

チュウガッチ学区事務局が中心となり、この地域においてより効果的な教育の方法を考え実行して行きました。

それは、個に応じた学習をいかに効率よく提供できるかであり、学生たちがコミュニティのメンバーとして、可能性を十分発揮できるようになることを目指し、履修時間数ではなく、学生や保護者との十分な相談を取り入れ、個人の学習スタイルやスピードに適応できるような柔軟性をもったシステムを標準化させてきました。

教育の効果を上げるためのいろいろな特色ある方法は次の通りです。

#### （1）個人学習計画（Individual Learning Plan=I.L.P.）

個人学習計画としては、最初に子どもと保護者と教師が相談して各教科における学習計画を決めます。これは、三者が同じ考え方を持つための書類を作成するためです。ここでは、年間のプランを決める子もいれば、決められないでとりあえず1ヶ月のプランを作る子もいます。また、途中でプランを変更することもあります。

ここでの指導方法のモデルプランとしては、実生活に基づいた体験学習のプログラムがあります。このように、伝統的な学習方法からの脱却を目指してきました。設定された、各項目の計画に応じて個人で学習を進めて行き、項目すべてを終了すれば高校卒業として認定されます。

また、教育委員会独自で作った12段階の診断テストもあります。（各教科）

スキルベースト、問題解決テスト、実生活に当てはめるテストの3種類のテストを実施しています。（インターネットでの検索可能）

今まで時間が決められていましたが、子どものレベルが上がらない限り成果は上がらないと考え、Time vs Learning の手法を取り入れることになりました。その結果、年間180日（4年 5年）とする方法も取り入れてきました。これは子どもの能力によって達成度が異なります。3ヶ月で達成する子もいれば、3年間で達成する子もいます。

また、キャラクター・エデュケーション（Character Education）を行うことにしました。これは現在、他の学校ではあまり行っていません。自分たちで学んだことを他の人にどれだけ説明できるかというところまで見ていきます。町の住民とのディスカッションによりコンセンサスづくりを行うことができます。

さらに、オーナーシップ（Ownership）を発揮することにより、子どもが学校に行きたい、学びたいという意欲を高めます。先生にも言えることで、離職率が55%から12%になりました。

現在は21歳までに高校卒業までの内容を修得させます。高校卒業には21単位が必要でしたが、それでは自分達の教育ができないので、私たち達が作った教育レベル、到達度を州の教育委員会に認めさせ、卒業資格を出せるようにしました。

## (2) 教員の雇用と評価、研修について

### 系統的な評価 (Continuous Impression)

Performance Pay (能力給)の実施をしています。これは基本給 (Base Salary) と能力給 (Added Salary) に分けて給与を支給します。Added Salaryについては、教育委員会と本人が話し合いをして最終的に教育委員会が決定します。もし、両者の合意が得られないときは、3ヶ月の猶予を設け、向上のプランを教員が作成します。ただし、一人一人の給与が違うのではなくて、学校の平均ポイントを計算し同額の給与を支給します。

教員はこのような評価をされるための能力向上のため自主的な研修をしています。特に、教育委員会では 教員研修として年間30日間の研修を行っています。それは、授業期間中に10日間と休業中に20日間実施しています。

## まとめ

2001年に教育部門においてMB賞を受賞したチューガッチ学区事務局を訪問し、学区における経営品質向上の取組や、学校経営のあり方等について視察しました。

アラスカの自然環境は決して教育に適しているとは言い難い地域です。しかし、教育のあり方については地域にあった工夫がされ、生徒や保護者の満足度をいかにあげるか、生徒の意欲をいかに高めるかについての取組がなされ、経営品質の向上を目指した学校経営のあり方や地域・保護者との連携など計画的に行われています。

中でも生徒たちが個人として、あるいはコミュニティのメンバーとして、可能性を十分発揮できるようになることを目指して、履修時間数ではなく、個人の学習スピードに適應できるような柔軟性を持ったシステムを標準化し、洗練させています。

そこに個人学習計画 (I.L.P.) などを取り入れ、生徒や保護者に対しても目的を明確にしています。そのため、各分野における評価が記録され、これをもとにして教師、生徒、両親は定期的に相談できるようになりました。また、スキルの熟達した証明として卒業時に渡され、ここでの学習状況が示されるのでより学習の成果がわかりやすくなりました。

また、ステークホルダーのミーティングなどにより、チューガッチ学区の業績や目標に対するコミュニティの意見を集めるための調査を毎年行い、改善されているので、さらによりよい方向への努力が続けられています。

このような方法は、現在の日本の「個を生かす教育」において取り入れる余地があるものと考えられ、システムや手法については今後検討していくことも可能なのではないかと考えられます。

## ウィットティア・コミュニティ・スクール(Whittier Community School)

訪問日時：平成14年11月12日(火) 正午～午後2時30分

説明者：マーク バリー氏 (Mr.Mark Barry)

### 事前調査

- 1 名称 ウィットティア・コミュニティ・スクール(Whittier Community School)
- 2 所在地 P.O.Box638. Whittier, AK 99693  
電話:(907)472-2575 FAX:(907)472-2409
- 3 代表者 主任 マーク バリー氏 (Mr.Mark Barry)

### 4 概要

ウィットティア・コミュニティ・スクールは、アラスカの中南部に位置し、幼稚園児から高校生まで同じ校舎で学ぶ学校です。(21歳まで在籍し、学習するすることができます。)

全校で、35人の児童生徒が学び、教職員のスタッフが8人のとても小さな学校です。この学校のすぐ裏に集合住宅が建っていて、児童生徒も教職員もほぼこの住宅に住んでいます。この住宅と学校は地下道で結ばれていて、冬の雪嵐の日でも学校は休みになることはありません。

地域の人も自由に出入りし、気軽にパソコンや図書室を利用したり、時には一緒に食事をすることもあります。学校の教育目標についても、地域の人と討論を重ねています。かつて、この学区の学校は、学力をはじめ教育効果が上がらず、地域の不満の対象であったのが、教育改革に取り組み始めた1994年以降次第に学力が向上し、今では、学力が州・国の平均を超えるまでになりました。例えば、リーディングのテストでは、1995年は28%であったのが、1999年には71%に、算数(数学)においては、54%から78%に向上しています。州内にとどまらず国内の他の学区・学校もこの学区の取り組みに多く学ぼうとしています。

### 調査目的

優れた経営に対して贈られる「マルコム・ボルドリッジ賞」の教育部門において、2001年に受賞したアラスカ州チューガッチ学区にある学校を実際に訪問し、学習の内容、方法、児童生徒の様子、教育環境などについて調査する。

### 訪問調査

#### 特色ある取り組みについて

- 1 一人一人にあった学習プラン(Individual Learning Plan 略してI.L.P)の作成  
児童生徒、保護者と教員の三者が相談して、その児童生徒の能力や興味・関心に沿

った年間の学習プランを作成します。ただし、三者でコンセンサスが得られない場合は、とりあえず1ヶ月のプランを作ってみます。もちろん、途中でプラン変更もできます。進むスピードも個人によって違いますので、児童生徒は、個人用の卒業までのプランを常に持っています。その中には、例えば今、自分がどれくらい進んでいるか一目瞭然でわかるような学習状況一覧表も持っています。(表1)



学習状況一覧表を見せてくれる小学生

また、たとえある科目が終了しても、もっとその科目を学習したい場合にも応えられるようになっていきます。

(表1の斜線やグレーゾーンの部分)

さらに重要なのは、I.L.Pを作成する前に、児童生徒のニーズや長所などを知るためのプロフィール(Student Learning Profile 略して S.L.P)を作成するという事です。様々な角度からのこの個人情報、児童生徒、保護者、教員によって作成され、これを基に三者が何回も相談を重ねながら学習プランを作っていきます。

(表1)

Student Performance Snapshot (生徒の学習状況一覧表)

標準	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1 算数・数学	斜線											
2 テクノロジー	斜線											
3 社会	斜線											
4 リーディング	斜線											
5 ライティング	斜線											
6 文化理解	斜線											
7 個人・社会・健康	斜線											
8 職業教育	斜線											
9 ボランティア	斜線											
10 学科	斜線											

斜線は、終了  
 斜線は、学習中  
 斜線は、卒業に必要なレベル  
 斜線は、希望者対象のさら上のレベル  
 斜線は、LPプログラムでは準備されていないレベル

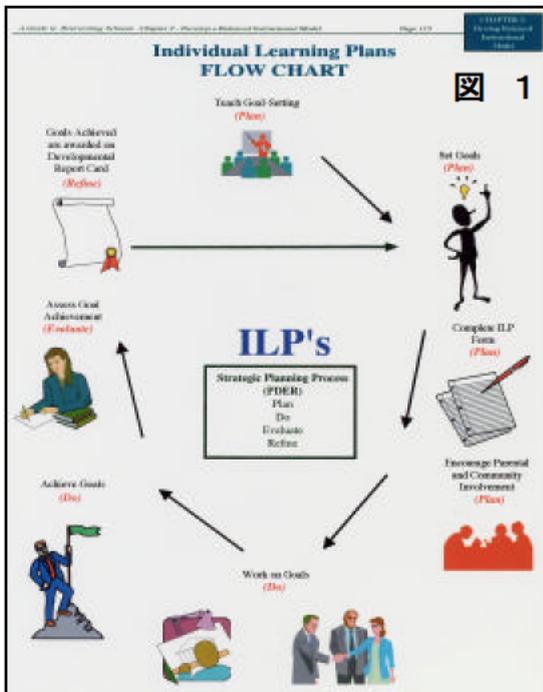


図 1

一人一人のプロフィールを作り、一人一人に合った学習プランを立てるという点では、現在も特に障害児教育において取り組まれています。家族のニーズ、児童生徒の生活環境や実態、専門家の意見等を基にプロフィールを作成し、一人一人の指導目標や学習プランを立てています。

I.L.Pは、これとよく似ていますが、図1のフローチャートでもわかるように、このような考えをさらに進め、児童生徒自身による目標設定、自己評価、改善などが行われるだけでなく、プラン作成の過程において、保護者や地域の人々の参加・協力を取り入れているという特徴があります。

また、これらのプランは、表2などのテンプレート用紙に書くなどして、教員や保護者にもよく理解された上で実行に移されるようになっていきます。そして、卒業の時、

これらのプランと結果をバインダーに綴じ渡されます。

(表2)

GOALS		OBJECTIVES	STEPS FOR SUCCESS	EVALUATION
Standard Area & Level		Standards Addressed	What will I do to accomplish this?	How will I prove I have learned this?
Technology VII		<ul style="list-style-type: none"> <li>TE 7.4 Uses advanced functions to fill a spreadsheet and customize the formulas.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Take training.</li> <li>Develop a spreadsheet using my own monthly expenses.</li> <li>Design at least one more spreadsheet.</li> <li>Apply three formulas to each spreadsheet.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>My table of monthly expenses will be easily sorted and adjusted to meet my needs.</li> </ul>
Math VII		<ul style="list-style-type: none"> <li>MA 7.8 Calculates simple interest.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Review integers and percents every night for 15 minutes.</li> <li>Successfully finish problems that require calculating simple interest.</li> <li>Calculate annual interest for three college tuition loans over a 10 year period</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Score Proficient (80%) or better on skills based math test.</li> <li>Interest calculations will be 90% accurate</li> </ul>

Student Signature \_\_\_\_\_ Parent Signature \_\_\_\_\_

Teacher Signature \_\_\_\_\_ Aide Signature \_\_\_\_\_

## 2 特色ある学習分野の開発と実践

従来の教科に加え、表1の7にある「個人・社会・健康」という学習分野を創設しています。次の表3がその内容がわかる成績表の一部です。例えば、表3のLevel Iの「個人」の所では、「自分や周りの人を尊敬し大事にするためにはどうすればよいか」や「自分の目的(夢)を持つことが大事だ」ということについて、理解を深めていくプログラムがあります。そして、理解だけではなく、自分の考えを他の人にどれくらい説明できるかというところまでみていきます。

(表 3)

Name:	
Personal/Social/Health Graduation = Level X	Key: * Advanced √ Developing + Proficient -- Emerging
<b>Level I:</b> <b>Personal:</b> PS 1.1 Understands what it means to be a good student. PS 1.2 Lists positive/healthy free-time activities. <b>Social:</b> PS 1.3 Identifies ways to make friends and keep them (don't lie, hit, or steal; share; smile; talk). PS 1.4 Practices using good manners (uses "please", "thank you", "excuse me", etc.). PS 1.5 Participates in a class play or other similar project that fosters attendance, cooperation, sharing, self-control, responsibility and listening. <b>Health:</b> PS 1.6 Recites fire, earthquake, and water safety principles and who to call in an emergency. PS 1.7 Lists traits of good personal hygiene and nutrition. PS 1.8 Names harmful substances. PS 1.9 Practices fine and gross motor skills.	
Remarks:	Entry Date: Exit Date: Exit Score
<b>Level II:</b> <b>Personal:</b> PS 2.1 Defines and demonstrates honesty and responsibility (prepared for class, call if you will be late, clean up work area). PS 2.2 Defines and demonstrates respect for self, others, and property. PS 2.3 Understands the importance of setting goals. PS 2.4 Shows skills to stay on task and complete tasks on time. PS 2.5 Demonstrates responsible use of humor. PS 2.6 Chooses positive/healthy free-time activities. PS 2.7 Participates willingly and shows positive attitude. <b>Social:</b> PS 2.8 Describes different kinds of relationships (family, social, professional, etc.). PS 2.9 Practices skills to interact with adults (takes turns speaking, respect, manners, eye contact). PS 2.10 Applies skills to make and keep friends. PS 2.11 Shares, in a class presentation, a personal involvement in a positive/healthy free-time activity. <b>Health:</b> PS 2.12 Describes potential hazards at home, school and in the community and ways to avoid them (poisons, fire, earthquake). PS 2.13 Recognizes benefits of good personal hygiene traits, nutritious diet and exercise. PS 2.14 Explains how medications can be helpful and harmful, as well as problems incurred with excessive amount of any substance. PS 2.15 Identifies good/bad touches.	
Remark:	Entry Date: Exit Date: Exit Score

### 3 体験や実生活を重視し、地域との連携を大事にした教育の展開

中学生になると、実際に地域にある職場に行きながら学んだり、高校生になると、数週間から10ヶ月間、会社に行き実際に仕事をするインターンシップ制度を行っています。学校で習ったことを生かしながら、より現実の生活に適合できるようなプログラムが設計されています。

#### まとめ

- 一人一人に合った学習プランを、教師だけではなく三者が合意しながら作り上げていくという方法・意識が大切です。このことによって、児童生徒達は、自分で目標を決め、見通しを持って学習に臨むことができます。また、自分のプランに対する責任と教員との信頼関係を得ることもできます。そして何よりも、三者が同じ目標に向かって進んでいるという意識のつながりが生まれます。
- コミュニティの中の学校であるというスタンスに立ち、児童生徒、保護者、地域の人のニーズや考えを学校経営、学校目標、学習プログラムに取り入れていくということも今後考えていく必要があります。そして、地域や実生活とつながった学習プログラムを作り、児童生徒が地域の中で活躍する機会を作っていくことが必要だと考えます。

## アンカレッジ・ハウス (Anchorage House)

訪問日時：平成14年11月12日(火)午後4時～午後5時

説明者：ベティ氏

### 事前調査

- 1 名称 アンカレッジ・ハウス (Anchorage House)
- 2 所在地 8030 Chippertree Anchorage, AK99507  
電話：(907) 644-9977

### 3 概要

アンカレッジ・ハウスはアンカレッジ住宅街にあり、都会での生活に慣れていない子どもたちに対して、家庭的雰囲気の中で、将来の生活に向けての適応指導が行われています。

2000年にチュウガッチ学区 (Alaska School District=CSD) の適任の学生の97%はアンカレッジ・ハウスに参加したそうです。さらに、アンカレッジハウスはアラスカの他の学区と、他の48の州からの学生を支援しました。他の地区からの参加は1996年の27人から2000年には65人に上昇しています。

### 訪問調査

- 1 スタッフは8人で交代制24時間 (常に2人はいるようになっている)  
アンカレッジ・ハウスのプログラムに従い子どもたちの指導にあたる。  
スタッフは先生の資格なしでもOK (野生動物に詳しい、心理学に精通、等)
- 2 アンカレッジ・ハウスのプログラム
  - (1) Nbの段階 (New Beginnings)  
期間はおおよそ3日間です。学生とスタッフはこの初期の間、一緒に生活し、食べ、働き、学びます。活動の多くが信用、チーム化、コミュニケーションに焦点が合わせられています。学生はアンカレッジハウスの目標と期待をよく理解し、ハウス内で慣れた生活をするようになっていきます。
  - (2) 1の段階 (Search Week)  
アンカレッジ・ハウス最初の段階で、期間はおおよそ5日間です。活動の多くが自己啓発、チームワーク、問題解決、および意志決定に焦点を合わせられています。
  - (3) 2の段階 (Earn to Return)  
この段階は1の段階が修了している者に提供され、期間はおおよそ10日間です。内容は、高校卒業後の職業選択の方法や、4時間程度のアンカレッジハウスの仕事に2回従事します。  
労働に従事させることによって、1段階の者を見直し、責任感の向上を目指しま

す。

#### ( 4 ) 3の段階 ( Pathways )

この段階は個人的な金銭の使用と郊外の交通機関の使用と同様にシュミレートされた独立している生活の機会と様々なキャリア探検とインターンシップへの機会が提供されます。期間はおよそ3～4週間ですが、各自が各々の適した期間で終わることができます。それはそれぞれの関係者の個々の必要性と関心



に即したものになります。3段階の終わりまでには、学生は責任感、自己教育力、また、第4段階で彼らの時間をどう過ごしたらよいかを十分理解するものとなっています。

#### ( 5 ) 4の段階 : ( Create Your Own Future )

これは独立していて、およそ3週間から10ヶ月の期間です。自己学習、生活経験をする段階になります。学生は前の段階を修了していて、雇い主、研究所、または中小企業を通して、実際の場で働くようにセットされます。実際の学びや、学校で学習したことを通して、学生は特定の技能や大学の単位を得ていくこととなっています。

#### まとめ

アンカレッジ・ハウスは、広範囲の厳しい自然環境の中で生活する子どもたちに対して、都会体験をさせ職業選択への準備をさせる場所として運営されています。子どもたちは今まで受けてきた教育を基にし、都会での生活を経験したり、アンカレッジハウスのプログラムに従うことにより都会の生活に適応するとともに将来の生活の基盤をつくることを目標としています。

現在、日本でも様々な理由で集団への関わりが苦手な子どもたちもあり、このような家庭的な雰囲気での適応指導もいろいろな場において応用することができるのではないかと考えられます。

## サンフランシスコ連合学区事務局(San Francisco Unified School District = SFUSD)

訪問日時：平成14年11月14日(木)午後3時～午後4時30分

説明者：ジル ウィンズ氏 (Ms. Jill Wynns)

マイケル キャラメン氏

サム氏

### 事前調査

- 1 名称 サンフランシスコ連合学区事務局  
(San Francisco Unified School District = SFUSD)
- 2 所在地 555 Franklin Street San Francisco, CA 94102  
電話：(415)241-6000 FAX：(415)241-6012  
URL：http://www.sfusd.edu.
- 3 代表者 教育委員長 ジル・ウィンズ氏 (Ms. Jill Wynns)  
教育長 アーリーン・アッカーマン氏 (Dr. Arlene Ackerman)
- 4 概要等

サンフランシスコ連合学区事務局(以下SFUSDと略します)は保育園35、幼稚園17、小学校77、中学校17、高校16の計162校を管轄し、約60,000人の生徒が在籍し、生徒総数からみるとよくある中規模の学区にすぎません。サンフランシスコの公立学校では89%の生徒が非白人系であり、その内訳は中国系30%、ラテン系22%、アフリカン・アメリカン系16%、フィリピン系7%、その他(ネイティブ・アメリカン、韓国系、日系など)14%となっています。公立学校に通う生徒たちは非白人系が多く、人種の多様性がこの学区の特徴であります。それは言語・文化の差異や多様性に対する自覚と尊敬が子どもたちの中にはぐくまれる良い機会ともなっています。

SFUSDのmission(使命、任務)には次のように書かれています。『SFUSDの任務は、どの生徒も最大限の潜在能力を発揮できるように、知的成長、想像力、自己鍛錬、文化的・言語的感受性、民主主義のもとにおける責任、生活能力、身体的・精神的健康を増進することによって、成功する機会をどの生徒にも与えることである。』このmissionに基づいて6つの一般的なgoals(目標)と、10の具体的なAcademic Goals(勉学目標)が定められています。その内容は、全生徒の勉学目標達成度の向上("Excellence For All" すべての生徒に卓越した教育を)、あらゆる民族に教育の機会を均等に保証すること、非行の減少、出席率の向上、幼児教育の促進、などであります。特に学力到達度を引き上げるために3種類の測定テストを実施し、昨年度はその前の年に比べどの学年でも結果が良くなりました。今年度は読解能力を向上させることに力を入れており、1ヶ月単位で読む本を決めて家庭でもそれに取り組むように呼びかけています。

## 調査目的

- 1 学校の自己評価について
- 2 学校への予算配分について
- 3 教員の採用基準、雇用条件、給料体系について
- 4 ゼロ・トレランスについて

## 訪問調査

- 1 ジル・ウィンズ教育委員長  
(1) 教育委員の仕事



アメリカでは教育委員は一般の人々によって選挙で選ばれます。SFUSDの場合、2年ごとの選挙で7人の教育委員を選出し、任期は4年です。主要な仕事は、地域住民の代表としてその声を地域の教育政策に反映させたり、予算や教育長を決定したりすることです。

### (2) アメリカの教育の現状と課題

アメリカの教育がおかれている現在の状況は、どの州もどの学区、学校も学力達成水準を決めて、その達成のために共通の取り組みを強めています。

とにかく一人一人の生徒の学力水準 (academic standards) を向上させることが第1の目標です。そのためにはたゆまない長期の学校改革の努力と校長のリーダーシップが肝要です。

### (3) ゼロ・トレランスとチャーター・スクールについて

ゼロ・トレランスについてですが、武器を持って学校の安全を脅かす生徒に対して容赦のない措置を執らなければならないという点では、賛成です。しかし、生徒同士のけんかとか単なる非行では導入したくありません。やはり生徒の個人としての尊厳、生徒の権利とのバランスを考える必要があると思います。チャーター・スクールに関しては、学区内に6つ在りますが、ひとつをのぞいてあまり賛成できません。中には利益追求に走り、没個性的なものもあります。

### 2 マシュー・キャラメン首席補佐官 (special assistant)

彼は教育長のアーリーン・アッカーマン博士 (Dr. Arlene Ackerman) の首席補佐官であり、中・高等学校 (secondary school) の学校改革を専門にしており、SFUSDの運

営戦略の策定、改革案に基づいた実践を検討しています。

( 1 ) SFUSDの改革の方向性

SFUSDの改革方向は基本的には国全体の改革の方向性とそれほど変わりません。全体の学力到達水準を向上させること、期待されている水準に達しない学校を支援すること、中・高等学校 ( secondary school ) を改革すること、が現在の大きな目標です。そのための具体的な対応策としては、校長により大きな権限を与えることにし、各校の実情に応じて予算を配分します。SFUSDによる中央集権化から各学校への権限委譲を図ります。また、43の水準以下の学校に対して、人材と予算をより多く投入して規準に達するようにします。特に、リーディングと数学を中心科目 ( core subject ) として扱います。現在ある学校を支援するとともに新しいタイプの学校を設立し、優れた先生を配置します。

( 2 ) 学校の自己評価

各学校には毎年自己評価を義務づけ、詳細な資料を提出させています。各学校の最終責任は校長にあり、説明責任を果たさなければならず、学力達成状況、生徒の出席率、中退率などで評価されます。その他、SFUSDの専門スタッフが各学校に出かけて校長の掲げた目標をどのようにすれば達成できるか協議したり、授業を実際に見て改善策を助言する、というようなことも実施しています。

3 サム採用責任者

( 1 ) 教員の研修システム

現在数学、理科、特殊教育で教員が不足しており、資格を持っていない人材も仮採用して、勤務が終了後、夜間に専門コーチがついて訓練しています。これには教員組合も教員不足分についていろいろと協力してもらっています。他方指導力不足の教師のために、教員組合と共同作業で、ベテランの大学の先生に補習訓練してもらっています。1年経過しても改善できない場合は、組合との協定のもとで解雇できるようにしており、昨年は5人を解雇しました。

( 2 ) 教員の評価、給与

指導技術向上策として優秀教員を認定し、認定証を発行しています。現在18人取得しており、10年間有効で、昇級もあり、しかも年間5000ドルのボーナスをその期間受け取ることができます。その他、数学の教員に対しては不足しているのでスカウト料やボーナスを支給したり、評価の良くない学校に転勤する場合には特別ボーナスを支給したりしています。

( 3 ) 校長、教員の採用

校長、教員を採用するに当たっては、豊富な経験、協調性、忍耐、教職に就きたい動機、継続的な学習意欲の存在、民族の多様性に対応できるか、といった観点を中心に採用しています。校長の評価についてですが、生徒の学力向上にどれだけ取

り組んでいるか、リーダーシップを発揮しているか、他の教員や地域とのコミュニケーションを図っているか、などで判断します。現職教員についてですが、今後は一人一人の教員に対して、校長が州が設けた基準によって評価を実施する方法に移行する予定です。

#### まとめ

短時間の訪問でしたが、アメリカで現在進行中の教育改革を肌で感じることができました。特に、学校としての目標を定める、そのために何をしなければならないかを考える、達成度を具体的に数値化する、といったサイクルを徹底的に実行することがこれからの学校経営にとって必要だと痛感しました。また、あらゆる生徒のための学力向上運動を組織的に、成果を検証しながら進めていく姿勢は今後我々が大いに参考にすべきだと思います。

## エジソン・チャーター・アカデミー (Edison Charter Academy)

訪問日時：平成14年11月13日(水)午後1時～午後3時30分

説明者：ティム リトルフェア氏 (Dr. Tim Littlefair)

### 事前調査

- 1 名称 エジソン・チャーター・アカデミー (Edison Charter Academy)
- 2 所在地 3531 22nd Street San Francisco, CA 94114-3405  
電話：(415) 970-3330 FAX：(415) 548-6041  
URL：<http://www.edisonaction.org>
- 3 代表者 校長 ティム リトルフェア氏 (Dr. Tim Littlefair)

### 4 概要等

もともと、校名が「トーマス A エジソン エレメンタリー スクール」という公立の小学校でした。(偶然にも同じエジソンという名前がついていますが)

この学校は、以前より問題行動が多発し、学力は低下の一途をたどってきました。過去10年間、サンフランシスコの学校の中で、テストの成績が最も



低い位置を占めてきました。そこで、教育委員会はこの状況を改善するため、1998年にエジソン・プロジェクトという民間企業にこの学校の管理・運営を委託しました。以来、児童の学力は、全般に渡って向上していると学校訪問時に聞きました。エジソン・プロジェクト社は、1995年に創業し、今では全米で150校の公立校を統一したカリキュラムを使って運営しています。

また、開校に際し、ギャップ社より多額の援助も受け、コンピュータを始め教育環境の充実を図っています。

### 調査目的

米国における新しい教育制度として、1990年代に急速に開設が進んでいるチャータースクールを視察し、公教育における学校選択制を始めその成果と課題について検討を加え、本県の教育改革推進の参考としたい。

### 訪問調査

- 1 学力向上のためのプログラム

(1) 特に算数とリーディングに力を注いでいます。リーディングは、毎日90分間全校同時に行われ、個々の能力に合ったグループで行われています。

算数は、大学が開発した方法を使ってスパイラルに学習するので、次年度も同様の学習を行います。8週ごとに評価し、次の指導方法を決めていきます。

(2) 州全体のテストは春に1回行われますが、エジソン独自のテストを毎月行い、少なくとも州の水準はクリアするようにしています。水準に達しない児童には教師が支援していきます。

(3) 年間の授業日数は190日で、州の180日より10日間長くとしています。また、1日の授業時数も州より長くなっています。

(4) 児童一人一人の家庭には1台ずつのコンピュータを配置し、教師にもノートパソコンを配分しています。将来的には家庭と学校間、教師間のネットワークを組む予定です。

## 2 独自のカリキュラム

(1) サンフランシスコの一般の公立小学校にはない体育や芸術や音楽といった科目も学習しています。

(2) 特殊教育のプログラムを持っています。

## 3 開かれた学校運営

(1) 学校運営組織として、校長と保護者から選ばれた理事3名の合計4名からなる組織があります。校長は、エジソン社から任命されています。



熱心に語ってくれる校長先生

(2) それぞれの児童の能力に合わせた学習ができるように、家庭との協力を得るため、ペアレント・ティーチャー・コミュニティ (FASST= Family And Student Support

Team) を組織し、毎月15~30家族が参加して会議を持っています。

(3) 民間調査会社に委託して、保護者の学校に対する満足度を調査し学校評価を行っています。

## 4 いろいろな角度からの評価

(1) 個々の教科の学習指導内容については、他の教員からも吟味・評価しやすいようなカリキュラムの設定・評価基準となっています。

(2) 教員による自己評価を行い、他の教員に対してもその評価をオープンにし、また、同僚からの評価も受けています。

(3) 校長・リーディングコーディネーター・スチューデントサポートマネージャーな

ど10人でリーダーシップチームを組み、2週間に1回の割合で検討会を持って、目標達成についての討議を行っています。

## 5 独自の給与設定

- (1) 児童たちの1日の就学時間が長い分、教師の労働時間も長く、従って給与も地域の平均より10%高くなっています。
- (2) 目標よりテストの成績が良ければ、ボーナスが支給されます。
- (3) 勤続年数や修了した大学の課程によっても給与が違います。

### まとめ

- 1 保護者にとっては、公立校における学校選択の自由が生まれ、今の公立校にはない特定の分野に力を入れた教育を選択することができます。ただ、日本の場合は、学習指導要領や入試と関連をどうするか、また、通学区を自由にしたときの問題点などクリアしていく課題が残ります。
- 2 学校設立から運営に至るまで、教師、保護者や地域住民が参加することができるので、自分たちの学校だという意識（オーナーシップ）や一体感（パートナーシップ）が生まれ、児童や保護者と話し合う中で個に応じた指導、特色ある学校づくりがより進みます。このことにより、「開かれた学校」から「開かれた学校づくり」へと動き出すことができるでしょう。ただし、民間委託の場合は、運営に参加することはできませんが、設立から関わるという点では若干オーナーシップやパートナーシップが薄れる可能性があります。

また、サンフランシスコ連合学区のジル・ウィンズ教育委員長が、エジソン社の学校経営について、「利益追求の論理が先行し、まるでクッキーカッター（金太郎飴）のように教育が画一的で、一人一人の能力に合ったプログラムではなく、プログラムに合わせて児童を教育、指導している。」と私たちに述べていたように、民間委託の場合、この点も留意する必要があります。

民間委託によって、民間の持っている豊富な資金や経営のノウハウを生かして、教育効果が高まる可能性もありますが、利潤追求という企業目的とどうバランスを取ることが課題となります。

- 3 明確な目標設定と厳しい結果責任が伴うので、目標達成に向けていろいろな指導方法や評価方法が開発・実践されています。今後、本県でも大学や民間の持っている知的財産を活用し、連携をより深めていくことも大切になってくるでしょう。ただ、テストの結果を追い求めるあまり、詰め込み主義や過剰なまでのテストの繰り返しに陥らないようにしなければいけません。

また、延長申請が拒否された場合、児童生徒や教師は別の学校に移らねばならず、その影響は大きいものがあります。目標が達成されない場合の契約解除は慎重になされる必要があるでしょう。また、学校評価は、あらゆる角度から行い、結果だけではなく、5年間なら5年間の進捗状況を見ていくことも必要ではないかと考えます。

## プレシディオ中学校(Presidio Middle School)

訪問日時：平成14年11月15日(金)午前10時～午前11時30分

説明者：アルヴィン ディア氏(Mr. Alvin Dea)と2人の副校長のほか各学年のカウンセラー3名と課外活動担当1名

### 事前調査

- 1 名称 プレシディオ中学校(Presidio Middle School)
- 2 所在地 450 30th Avenue San Francisco, CA 94121-1766  
電話：(415)750-8435 FAX：(415)750-8445
- 3 代表者 校長 アルヴィン ディア氏(Mr. Alvin Dea)
- 4 概要等

- (1) 1000人を超す人気のある中学校で、学力的にも上位の学校です。
- (2) 生徒の状況に合わせた様々な活動を行っており、それが好結果をもたらしています。
- (3) 英語を自由にあやつれる生徒が半数ぐらいです。

### 調査目的

- 1 学力の向上について
- 2 地域や保護者との連携について

### 訪問調査

#### 1 説明内容

- (1) 狩猟を目的にしたロシア人の入植がその始まりであり、現在も20%ほどの生徒が在籍しているものの、50%は、黒人系の子どもたちで占められています。

#### (2)

ア 学力の向上に主眼を置き、さらに、高校入学への準備を確実に完了することに重点をおいています。一人ひとりについて、クラス担任をはじめとした教職員によるサポート体制が確立されており、指導上必要な事柄は、全て文書(日記帳、Wednesday Letter - 水曜日の手紙、Weekly Progress Report - 週ごとの状況報告書など)により、保護者との連携をはかり、それを保護者のサインで確認します。

イ クラス担任と保護者が納得すれば、家庭教師的に、始業前、ランチ時、放課後に補習を行っています。特に、放課後は、家に帰っても保護者のいない家庭もあり、学校で有意義に過ごさせています。

ウ 成果が上がらない場合は、カウンセラーの役割として、1対1のカウンセリングの他、グループカウンセリングを実施したり、保護者も入って、改善しなければならないことについて協議しています。ここで言うカウンセラーとは、学年で

一人ずつ担当があり、生徒の相談相手だけでなく、生徒指導、学力補充など、生徒の全てに関する様々な任務を負い、学年の中枢とされている教師です。

エ 課外担当の仕事として、近くのワシントン高等学校の生徒の中から、家庭教師の登録をし、高校生を家庭教師としてつける仕事をしています。学習の場所としては、公共の図書館などです。

(3) 現在、6学年から8学年までの生徒総数1179名在籍し、平均出席率97.1%を誇っています。1学年400人の定員の所へ、1000人ほどの希望者があり、その選抜は、人種構成比率にしたがって連合学区が行います。

(4) コアカリキュラムと共に、様々なコース選択ができ、語学も含めて多様なニーズに答えています。課外として、キャンプ、アート、料理なども実施しています。

(5) 学力の向上と共に、出席率の高さこそ誇りです。欠席であればすぐ通知し、事前連絡なしの欠席であれば、保護者と共に、注意対象の人物となってしまう、市民権にも影響します。

(6) 理事会が組織されており、校長の他、互選による保護者や生徒、事務局で構成され、学校経営から予算にいたるまで協議します。ここで、校長の力量が問われます。

(7) ゼロトレランスをひいており、例えば、ナイフの所持で有れば5日間の出席停止となり、昨年は、1人の退学生と、50人の停学生を出しています。細部は、保護者ハンドブック(Student Parent Guardian Handbook-後術)に記載され、署名を確認し、保護者に明確に周知しています。

(8) 中学校での好結果が、地域全体の知名度の上昇をもたらし、「学校が良くなれば、地域が発展する」という状況といえます。

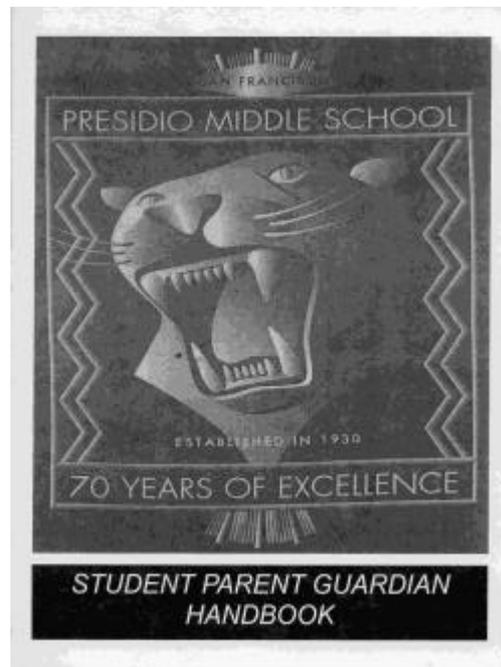
## 2 生徒・保護者ハンドブック

(Student Parent Guardian Handbook)

このハンドブックには、一般的な規則や方針などだけでなく、学校で受けられるサービスを把握してもらうという姿勢が伺える物となっています。「私たち一同が、みなさんのお手伝いをします。全力でがんばってください。」という1ページの書き出しをみれば、このハンドブックの趣旨が一目瞭然となっています。

(1) 内容項目について(ページ順)

- ア 一般的な方針と諸手続
- イ 学業について
- ウ 懲戒について
- エ サービスについて



オ 学生活動について

カ 生徒表彰について

(2) サービスについて

ア すべての生徒に対して、担当のカウンセラーがつき、定期的に様々なサービスが提供されている状況。(特に、社交スキルや学業成績向上のための個別カウンセリングとグループカウンセリングの実施など)

イ 昼休みや放課後に個別指導サービスを受けられる状況。

ウ P T S A ミーティングが月例で行われ、学校にとって非常に大きい存在であることにふれながら、学校の意志決定に積極的に参加してほしい胸の呼びかけが行われている状況。

エ 理事会において、年間学校予算の配分を決定し、学校改善計画の開発や見直しを実施している状況(教師4名、生徒3名、父母3名、スタッフ1名、管理人1名を含む12名で構成)

(3) 懲戒について

ア まず、生徒は、皆、学校環境の向上に寄与すべき行動責任を持ち、ほかの生徒や教員、学校スタッフの安全、尊厳、プライバシーをそこなったり、低下させたり、傷付けたり、脅かしたりするような行為の厳禁を示しています。

イ 停学や退学までの説明、セクハラ、服装規定、持ち物規制など、厳しく例示して説明されています。

(4) 方針と諸手続について

ア このスペースの最初に、出席や欠席・遅刻、さらに、廊下通行許可証にふれていることでも、この部分にこの学校の秩序正しさを求めているところが伺えます。

イ 父母の教室訪問是非学校での活動をご覧ください



と明記し、事前の連絡から当日の行動まで細かく説明されています。と同時に、保護者の協力を得て初めて実施できるさまざまな行事(ダンスパーティーや遠足など)にふれ、協力を求めています。

## ウ 父母の相談会

教員の空き時間（基本時間割の明示）をみながら、担当教員やカウンセラーとの相談会を知らせています。

### 3 きめ細かな取り組み

#### (1) 一人一人に関する毎日・毎週のプログラムの作成（日記帳形式）

クラス担任が各生徒の紙面に、指導上必要な事項を記入し、父母の確認サインをとり、確実なフォローを実施しています。毎日の宿題も明記してあり、学校の説責任も果たせます。

(2) 忘れ物や体操服忘れなど、生徒の行き届いていない部分について、10点満点で評価し、1週間に1回Wednesday Letter(水曜日の手紙)やWeekly Progress Report(1週間の報告)で父母に知らせ、署名をとって連携しています。これらを総合して、6週間に1回の割で、成績簿が発行されます。

(3) 課外サポートとして、学校で、美術や料理教室などの課外授業を実施して、いわゆるカギっ子対策を行っています。宿題をすませるための援助を実施しています。

**PRESIDIO MIDDLE SCHOOL**  
**PARENT / STUDENT INFORMATION**  
Wednesday, November 13, 2002

THIS WEEK'S EVENTS

Thursday: pizza sale; lunch time in school courtyard; Math Counts; lunchtime in 309  
5 P. Opera Guilds "Hansel and Gretel" - 1:45 (auditorium)  
Friday: School Store open (3:25 - 4:00)  
Girls basketball at Everett; boy's basketball v. Everett - here (3:30)  
Monday: Magazine sale begins this week  
Tuesday: Aiky Club; lunch in room 330; Lion Dance club - after school  
Wednesday: Bowling club meet immediately after school in front of room 315  
(11:20) Boys' basketball at Llanthfa; girls' basketball v. Llanthfa - here (3:30)

**PARENTS - PLEASE COME SEE OUR STUDENTS IN AN OPERA**  
Some of our sixth-graders will join singers from the San Francisco Opera Guild to present a short version of Elizabeth Hummerback's opera "Hansel and Gretel". Join the sixth-graders and a few of the seventh and eighth grade classes in the Presidio auditorium on **THU** Thursday, November 14<sup>th</sup>, at 1:45 PM. This fun show is sponsored by your PISA, and we hope you can find time to attend. Sherrie Roseberg (13)

**HIGHSCHOOL SCHOLARSHIPS**  
Academically qualified eighth grade students may be eligible for merit scholarships to San Francisco private or parochial high schools. Please see your eighth grade counselor, Mr. Hochstadt, or check the website at [www.spsdforparents.org](http://www.spsdforparents.org) for details. Two informational meetings are scheduled for Tuesday, November 19<sup>th</sup> and Thursday, December 12<sup>th</sup>. (13)

**"NIGHTMARE ON PUBERTY STREET" IS COMING NOVEMBER 18<sup>TH</sup>**  
All 6<sup>th</sup> graders will see this outstanding production with their first period classes. Parental approval slips will be sent home with 6<sup>th</sup> grade students - and are to be returned **only if you DO NOT want your child to see this production**. This performance is approved by SPUSD's Healthy Schools Team. (13)

**INAPPROPRIATE PERSONAL ACCESSORIES**  
Chain, studded or spiked chokers, tasbeehs, etc. are not permitted. They pose a potential safety hazard. Do not bring them to school. (20)

**"EVERY PENNY COUNTS" CAMPAIGN**  
Presidio will be participating in the annual "Every Penny Counts" drive to collect funds to help those living with AIDS. It began on November 1<sup>st</sup> and will continue through the month of November, ending on December 5<sup>th</sup>. Students may bring their pennies to homeroom for collection. Last year, Presidio collected over \$1,200 to help the World AIDS Commemoration Drive. Thank you. J. Adams - Healthy Schools Team (27)

**OUTDOOR EDUCATION TRIPS - 2003**  
Presidio's Outdoor Education Committee is organizing this year's trips to Yosemite and Olympic national parks. We will be handing out applications in homeroom on Thursday, November 14<sup>th</sup>. Please start saving for your child's deposit on the trip:

	total cost	deposit	departure & return dates
Olympic Park	\$550	\$175	May 17 <sup>th</sup> (Sat.) - May 23 <sup>rd</sup> , 2003
Yosemite	\$380	\$150	May 18 <sup>th</sup> (Sun.) - May 23 <sup>rd</sup> , 2003

Thank you!  
- Outdoor Education Committee (13)

**CARDS OF ANY TYPE ARE NOT ALLOWED IN SCHOOL AND WILL BE CONFISCATED:**  
Please do not allow your child to bring cards to school. (13)

**ATHLETIC EQUIPMENT / BALLS**  
If your child brings his or her personal athletic equipment or balls to school, please be sure that they have been clearly labeled with your child's name in permanent ink. (13)

**THE SCHOOL STORE IS OPEN EVERY FRIDAY AFTER SCHOOL.**  
For sale are notebooks, paper, pens and other school supplies. Another parent volunteer is still needed. Please stop by if you can help out.

**JOIN THE PISA - ALL YEAR ROUND!**

## IV まとめ

- 1 保護者との協調関係の維持、連携の強化に主眼をおいた学校の基本方針を、まず最初に啓発し、3年間ともに、子どもたちのために協働しようという学校教育の展開を強力に打ち出し、実践を重ねているその学校側の姿勢こそ、子どもや保護者に強く訴えかけているものと確信します。
- 2 移民してきたからこそ、保持している市民権に影響するとなれば、子どもたちの教育について、真剣に考えざるを得ない部分があると思います。

## アブラハム・リンカーン 高等学校 (Abraham Lincoln High School)

訪問日時：平成14年11月14日(木) 午前10時～午後0時30分

説明者：ロナルド パーン氏 (Mr. Ronald J.K. pang)

### 事前調査

- 1 名称 アブラハム・リンカーン 高等学校 (Abraham Lincoln High School)
- 2 所在地 2162 24th Avenue San Francisco, CA 94116-1723  
電話：(415) 759-2700 FAX：(415) 566-2224  
URL：<http://www.sfusd.k12.ca.us/schwww/sch405/overview.htm>
- 3 代表者 校長 ロナルド パーン氏 (Mr. Ronald J. k. Pang)
- 4 概要等
  - (1) 学年 第9学年～第12学年(日本でいえば、中3～高3)
  - (2) 生徒数 2,600名 州最大規模の学校
  - (3) サンフランシスコ連合学区の総合高校・レギュラー校で、“Distinguished School”と認定されています。Distinguishedとは、「優れた」という意味で、学力向上や校内諸活動において、優秀な成績を修めている学校に対して、州からその名の使用を許可されるもので、2年前から使用しています。

### 調査目的

- 1 S B M (School Based Management) について  
学校予算、人事、教育課程について、学校が意志決定の主体となる学校経営システムを調査します。
- 2 生徒の自主性を重んじた教育活動について調査します。

### 訪問調査

- 1 学校評議会 (School Site Council) の運営について
  - (1) 構成 校長、教員4名、生徒代表3名、保護者代表3名、スタッフ1名
  - (2) 選出方法 教員は互選、生徒代表は生徒会役員、保護者は P T S A (保護者・教員・生徒協議会) の代表、スタッフは互選
  - (3) 会議 月1回
  - (4) 協議内容
    - ・予算の配分について
    - ・生徒の学習内容について
    - ・教員の人事について
- 2 W S F 制度 (Weighted Student Formula) について  
W S F 制度とは、サンフランシスコ連合学区が現在行っている学校への予算配分手段の1つの方法です。

W S F 制度のもとでは、各学校は学校の位置づけに関係なく公式に認められた予算を受け、学校独自の予算配分で執行できます。学校は多様なデザインを凝らした施設を造ることができるだろうし、生徒や保護者のニーズに合った独創的な教育プログラムを適応することができるのです。

これらの予算配分については、連合学区の教育委員会が多くの重要な方法で学校を支援し監督をしますが、校長と学校評議会が多くの決定を共有します。

この制度が有効に機能しているかどうかを検討するための委員会が州に設置されており、週1回の割で2～4ヶ月にかけて会議が開催されます。委員は1グループ約45人で、校長、教員労働組合の指導者、保護者、地域の人々で構成されています。

### 3 予算について

予算は、一人ひとりの生徒が具体的に必要としているものに基づいて分配されます。特別な教育サービスを必要とする生徒、英語を母国語としない生徒、低所得者層の生徒には付加支給されます。

高等学校では、一人あたりの基本が2,672ドルで、21ドルから555ドルまで必要に応じて付加支給されます。(2002-3年)

さらに私的財団からの寄付金を基金として活用します。

### 4 学校の説明責任

校長と学校評議会は自分たちの学校のニーズや課題、何を優先すべきかを議論し、算の組み立てをします。そしてその予算の使い道や学校の教育プランを明らかにする責任を負っています。最初の計画がどのように進行しているかを評価することが必要になってくるのです。

言い換えれば学校にさらなる裁量権を与えることは、さらなる責任を持たせることを意味しています。



## 5 学校概要について

10年前は人気のなかった学校が、2年前に「優れた」学校として認められるようになったのは、単に学力向上だけでなく、課外活動やコミュニティ活動が認められたことによります。

保護者の願いは「子どもが学校に安全に行けること」、「学力向上」であり、学校は質の高い教育を提供し、生徒の学力を保証することによって、地域社会に認めもらうことに繋がるのです。

### (1) 教育目標

すべての生徒に民主主義社会に責任感をもって参加できる準備をさせることにあります。生徒に文化的、知的、創造的、身体的発達のための学術的、社会的な機会を与え、それによって生徒が自分自身の将来や進路を決められるようにしてやることを目的としています。

### (2) 教育方針

学業におけるそして人間としてのすばらしさを追求するために、私たちは

ア 自己尊重と相互の尊敬を高めます。

イ 多様性を大事にし、地域（コミュニティ）の意識を育てます。

ウ 生徒がカリキュラムを自分たちのそれぞれの進度で、個々に、協調的に修得する機会を与えます。

エ 生徒に知的発達への責任感を育てます。

オ 生徒が自分の才能を探り、伸ばせるように学習意欲を高め、やる気を起こさせます。

カ すべての生徒に身体的、情緒的な安全を確保します。

キ 積極的に生涯教育を奨励します。

ク 保護者と地域の参加を励まし、勧めます。

### (3) 多様な教育課程の編成

ア ビジュアルアート、演劇、芸術、ビジネス、コンピュータ等のコースが設置され、ショーコーラス、コンピュータ科学、建築デザイン、会計学、グラフィックアート、エアロビックス、ジャーナリズム等多くの選択科目を設定しています。

イ 特別学校プログラムとして、「ビジネスと金融アカデミー」「健康と科学への進路」「教師アカデミー」を設置し、生徒は夏のサマーインターンシップに参加したり、シティカレッジへの授業参加によって単位を取得することができます。

ウ その他に、英語を母国語としない生徒の英語教育、障害のある生徒のための特別教育プログラムが用意されています。

### (4) クラブ活動の充実

28チームにわたるスポーツプログラムなど60を超えるクラブがあり、チアリーダークラブは特にすばらしい評価を得ています。また、プラスバンド、演劇、新聞、

ボランティア等のクラブは学校に栄光をもたらしています。

#### (5) 生徒の状況

サンフランシスコ連合学区の公立学校は、中国人系、黒人系、ヒスパニック系、白人系等人種構成が多様で、生徒の学力格差が著しいようです。そのため、個に応じた教育が求められています。

- ・ 学校訪問して最初に説明や案内をしてくれたのは、3人の生徒代表でした。
- ・ 生徒が昼食のパンや飲み物を販売し、クラスの運営費にあてています。
- ・ 科目「Leadership」では生徒会活動について検討する授業で、全校生徒から選ばれた生徒会役員が学んでおり、週1回の割で1年間履修すると5単位として認められます。
- ・ 学校規模が大きく生徒数が多いため、連絡等に校内のテレビを利用して周知させていました。その番組に生徒は好んで出演します。
- ・ 月に1回12ページに及ぶ学校新聞を発行していますが、その編集は生徒が行っています。

#### まとめ

##### 学校長の予算面における裁量権の拡大

サンフランシスコ連合学区では、学校に割り当てられた予算は、人事、施設・設備、備品調達、保守管理に充てられますが、予算の執行について、校長と学校評議会に裁量権が与えられています。その分、校長のリーダーシップの発揮、学校に説明責任が求められ、予算の使い道や教育プランを公表する必要があります。

## ラウル・ウォレンバーグ高等学校 (Raoul Wallenberg Traditional High School)

訪問日時： 平成14年11月15日(金)午後1時～午後3時30分

説明者： スティーブ・ヒラバヤシ氏 (Dr. Steve Hirabayashi)

### 事前調査

- 1 名称 ラウル・ウォレンバーグ高等学校  
(Raoul Wallenberg Traditional High School)
- 2 所在地 40 Vega Street San Francisco, CA 94115-3826  
電話:(415)749-3469 FAX:(415)346-7303
- 3 代表者 校長 スティーブ・ヒラバヤシ氏 (Dr. Steve Hirabayashi)
- 4 概要等
  - (1) 学年 第9学年～第12学年(日本でいえば、中3～高3)
  - (2) 生徒数 653人 うち特別教育(障害のある生徒など) 67人(10.3%)
  - (3) 卒業率 118人(81.4%) 全国的には30%近い退学率
  - (4) 教職員 38人(校長1名、副校長1名、クラスルームティーチャー34名  
カウンセラー2名、司書員1名)
  - (5) 生徒の人種構成  
中国人系39.5%、ヒスパニック系12.0%、黒人系16.6%、白人7.7%、  
フィリピン人4.4%、韓国人系1.4%、日本人系0.9%、インディアン0.3%、  
その他非白人系12%

### 調査目的

- 1 学校経営について
  - (1) 学校評議会(スクール・サイト・カウンシル)のメンバー、その役割、権限などについて調査する。
  - (2) 目標達成のための、この学校独自の取り組みについて調査する。
- 2 学習指導について  
この学校の教育課程や学習指導の特徴について調査する。
- 3 学校評価について  
外部評価の方法について調査する。



### 訪問調査

- 1 設立の経緯

サンフランシスコにはローウエル・ハイスクール (Lowell H.S.) という最優秀者を集めた125年の伝統をもつ高校 (約2400人) で、入学するには、第6学年から第8学年の州標準テストの得点 (100点満点) がすべて99点ぐらいの高得点で、ストレートA (全優) が要求される学校があります。そこに入学できない生徒の保護者の不満から、1981年にその学校の校長が招かれて、学力の高い学校として開校されました。このように、学校の設立に関しても、地域住民の意向が大きな影響力を持っています。

## 2 学校の教育方針 (ミッション・ステートメント)

学校はミッションを明確に示し、教師はミッションを達成するために、日常の教育活動において、様々な工夫や努力をします。生徒は、ミッションを理解した上で入学します。

学校案内のパンフレットによれば、ミッションは次のとおりです。

- (1) 本校のミッションは、生徒がそれぞれの学問的、人間的な可能性を達成できるようにチャレンジする事です。
- (2) 本校では、小さな学校環境のもと、伝統ある大学に入学できる十分な学力保障をする教育課程を設定しているので、高い学問水準と学力が必要です。
- (3) 学校の一番重要な目標は、生徒の創造性と自己統制を身に付けさせる事と個人的責任と社会的責任を養成することです。
- (4) 学校が協力的で、安全で、整然とした状況のもとにあるためには、伝統的なパートナーシップが必要です。すなわち、生徒、教員、家庭、学校、地域社会が生徒の学習のために責任と高い期待を分かち合う事が必要です。

## 3 教育課程

この高校は、教育委員会から校名に「トラディショナル (Traditional)」をつけることが許されている数少ない高校です。すなわち、「大学へ行く準備学校」として評価・認定されているわけです。従って、教育課程は、大学に入学し卒業するに十分な



学力を保障することを前提に設定されています。そのために、州の基準よりも期間を延長して学習させる教科があります。例えば、「科学」「数学」は2年間で4年間に、「外国語」は2年間で3年間に延長する、等です。また生徒や保護者には、毎日宿題をこなさなければならない教育課程であることを、予め通知しています。ミッション達成に向けて、学校独自の取り組みがここにあります。その他に、ユニークな必修科目として、「生き方設計 (キャリア・プランニング)」と「運転者教育 (ドライバーズ・エデュケーション)」等があります。

#### 4 課外学習

早朝、昼食時、放課後に個別的な課外授業を実施しているのが特色です。

#### 5 入学状況

昨年は定員150人のところ約2200人の入学希望者がありました。人種構成比率を考慮する他は、「無作為に」抽選し、入学者を選抜します。

入学者の学力差が大きく、退学者が約20%あります。無作為に選抜する入学制度の影響があり、その学校を選択した生徒の自己責任とされる部分もあります。

#### 6 進路状況(昨年度)

118名の卒業生の60%が4年制大学、40%が2年制大学、1人が就職(海兵隊)です。

#### 7 統一テスト

学力標準テスト(Standardized Testing and Reporting = STAR)は第8学年相当の内容ですが、これを第11, 12学年で実施します。昨年は670点(10段階で評価6)が目標でしたが、697点あり7の評価に上がりました。さらに大学入学に必要な全米統一の大学進学適性検査テスト(Scholastic Assessment Test = SAT)等の数字が、外部評価の指標になっています。

#### 8 校内補助(スタッフ)体制

カウンセラー2人が交代で勤務、警備員1人(元数学教師)、警察官1人

#### 9 学校評議会(School Site Council = SSC)

毎月1回開催、メンバーは生徒3人、保護者3人、教員4人、非教員1名に校長の計12人で、校長に議決権はありません。校長は学校評議会をどう取り仕切るかが重要です。校長が議題を作り、それについて希望する決議を求めます。原案が拒否された場合は、説得・修正により結論を導きます。校長は、会の運営力や説得力等の政治的素質がないと勤まりません。

#### 10 校内の安全確保

校内の安全確保は保護者が学校に求める重要な要素です、この学校では、学校警備員が、始終校内を巡回しています。また警察官も校内に常駐して、校内の安全の確保に寄与しています。

#### まとめ

今後の本県の教育改革について次のようなヒントを得ました。

学校はミッションを明確に示し、教職員は、その達成に向けて、学校長のリーダーシップのもとに、日常の教育活動において工夫・努力をすることが大切です。このことによって、学校の特色が明確になり、学校の特色化が推進されます。

入学時の学力試験がないため、その学校の教育目標、教育方針を明確に市民に周知し、自己選択・自己責任で入学するシステムは、高校全入に近づく我が国においても参考になります。

## アイダ B . ウェルズ高等学校 ( Ida B. Wells High School )

訪問日時：平成 1 4 年 1 1 月 1 4 日 ( 木 ) 午後 1 時 ~ 午後 2 時 3 0 分

説明者 : クラウディア・アンダーソン氏 ( Ms. Claudia J. Anderson )

### 事前調査

- 1 名称 アイダ B . ウェルズ高等学校 ( Ida B. Wells High School )
- 2 所在地 1099 Hayes Street · San Francisco, CA 94117  
電話 : (415)241-6315 FAX : (415)241-6317
- 3 代表者 校長 クラウディア・アンダーソン氏 ( Ms. Claudia J. Anderson )
- 4 概要等

アイダ B . ウェルズ高等学校は、サンフランシスコ市庁舎の近くの小高い丘の上に立っていて、そこからはサンフランシスコの街全体が眺望の中にすっぽり収まるすばらしい環境の中にあります。生徒数は約275人で、アメリカの高校規模が1000人~3000人であることから考えればかなり小規模の高校です。サンフランシスコ連合学区 ( S FUSD ) の中に 2 つしかない continuation high school のひとつで、いわゆる second chance high school ( もう一度やり直しの機会を与える高校の意 ) です。

### 調査目的

- 1 オルタナティブ・スクール ( alternative school ) の実態について
- 2 学習意欲を高める指導について
- 3 特色のあるキャリアガイダンスについて

### 訪問調査

- 1 オルタナティブ・スクールとしての使命 ( mission )

この学校は、サンフランシスコ連合学区 ( SFUSD = San Francisco Unified School District ) の要求する卒業単位が取れていない16歳以上の生徒のための学校です。オルタナティブ・スクールにもいろいろあって、この学校は一言で言うと学校不適応生徒のための学力補充を目的としています。自分の通っている学校が自分には向いていないと感じた生徒、様々な理由で学校に行けなかった生徒、学校には行っていたが必要が満たされないために学校を去らなければならなかった生徒、がその大半です。この学校でも手に負えない場合、county community school といって行動 ( 就学態度 ) がとても受け入れられない生徒のためのオルタナティブ・スクールもあり、より生徒数が少なく ( 25人 ~ 100人 ) より小さな的を絞ったプログラムを用意してくれています。

- 2 学習指導全般

最近の教育上の調査研究によると、このような学校不適応生徒が学校生活に溶け込むためには、クラスの生徒数がより少数で、授業で 1 対 1 の指導ができるだけ可能

になること、生徒が教員や助言者に共感を持てるようになること、自分の勉強が自分の将来に役立つかもしれないと思うようになること、が必須条件だそうです。アイダB・ウェルズ高等学校もこの3点を踏まえ、保護者・地域機関・より高度な教育機関と協力し、教員や助言者が学業の進歩だけでなく人格的な成長をも支援するような家庭的な雰囲気を作り上げています。

### 3 特色あるキャリアガイダンス

この学校の特色として、職業治療訓練プログラム (occupational therapy training program) を実施し、たとえば午後有名レストランで働いて単位を取得したり、将来レストランで働くステップにすることが可能です。もし自分の勉強を深めたいのであれば、地域のcommunity collegeの午後の授業に参加することもできます。要するに単位も取得できるし、職業選択の助けにもなるようなプログラムで、community partnershipによって支えられ、予算は公的・私的な財団からの助成に助けられています。

### 4 生徒会長、副会長の話

アンダーソン校長の説明と意見交換が一息ついて、生徒会の会長と副会長にこの学校の印象が聞くことができました。会長の生徒は以前3つの学校に在籍していましたが、いずれも大規模校のため自分の存在感を失い、不登校となりました。「この学校にきて1年になりますが、クラスサイズが小さく、1対1の指導がしてもらえる、先生と接する時間が長い、といった点で気に入っています。将来は大学へ進学しmusic videoの監督かproducerになりたい。」とのことでした。副会長の生徒は前の学校で単位不足から2年生の時登校拒否となり、この学校にやってきました。「この学校はガーデニング・ダンス・ボクシング・音楽などの様々な授業があり、いろいろな形で単位が取れます。将来は、pathologist (病理学者) になりたい。」という夢を語ってくれました。二人とも「卒業できそうでうれしい、この学校は先生が親切にしてくれる。」としっかりした表情で語ってくれました。

### 5 <教育の機会均等>という理念

会談を終えてひとつ大きなことに気づきました。少数民族 (minority) や社会的弱者にも高等教育を受ける機会を保障する、という機会均等の考え方が根底に流れているのではないかと、ということです。それはこの学校の校名にも反映しています。Ida B. Wells High Schoolという名前はIda B. Wellsという人物にちなんでつけられました。彼女は1862年アメリカ南部ミシシッピ (Mississippi) 州にアフリカ系アメリカ人 (African American) の女性として生まれ、黒人に対するリンチをなくす戦い、婦人参政権拡大運動、などを生涯にわたってジャーナリストとして勇敢に戦いました。10年前の校長が彼女の仕事を再評価し、アメリカ社会の中で少数民族 (minority) や社会的弱者が依然として教育の機会を平等に与えられていないことを鑑みて、平等のために戦った彼女の名前を冠したのです。会談の最後の方でベトナム難民出身の職員

が紹介され、彼もまた「アジア系の移民の子弟が問題を抱えることがしばしばあり、その受け皿としてこの学校存在するのでありがたい。彼らも必要な授業を与えてやれば、十分な能力を引き出すことができ、自分の困難を克服することがで



きる。」という趣旨の発言をしていました。特殊な障害を持った生徒の教育に携わる特別指導員 (special instructor) も配置されていましたが、それもこのような「教育の機会均等」という姿勢の反映であると思います。

#### まとめ

この学校に来て心に残っているのは、アンダーソン校長が最後の方で言った次の言葉です。「アメリカでもおそらく日本でも、以前は厳然とした価値体系 (value system) が存在したが、今はもう存在しない。また、今の若者はそれを受け入れようとしない。ただ権威だけで現在の学校を運営していくのは難しい。これからはrelevancy (社会的適合性、妥当性) に基づく学校を確立 (establish) しなければならない。」校長のこの言葉を聞いて、『人間誰しも何らかの形で社会と結びつき、人から評価されたいのだ、そうして初めて自己の尊厳も保てるのだ、このことをこれからの教育理念の大きな柱に据えなければならない。』と思いました。

## 調 査 日 程

### 1 日程表

( 1 ) 日本発 平成 1 4 年 1 1 月 1 1 日 ( 月 ) 米国着 1 1 日 ( 月 )

成田空港 15:15発 ノースウエスト航空(NW) シアトル・タマ空港 06:40着 ( 所用 8 時間25分 )

( 2 ) 米国発 平成 1 4 年 1 1 月 1 7 日 ( 日 ) 日本着 1 8 日 ( 月 )

サンフランシスコ空港 12:15発 ノースウエスト航空(NW) 成田空港 16:45着 ( 所用11時間30分 )

### ( 3 ) 日 程

日 程	午 前	午 後	備 考
第 1 日 1 1 ( 月 )		成田空港集合・結団式 成田空港発 15:15 シアトル着 06:40 アンカレッジ着 12:26	アンカレッジ泊
第 2 日 1 2 ( 火 )	チューガッチ学区事務局 訪問	ウィッティア・コミュニティ 学校 訪問 アンカレッジハウス 訪問	機中泊
第 3 日 1 3 ( 水 )	アンカレッジ発 00:45 サンフランシスコ着 08:17	エディソン・チャーター・ア カデミー 訪問	サンフランシスコ泊
第 4 日 1 4 ( 木 )	アブラハム・リンカーン高等 学校 訪問	アイダ B . ウェルス高等学校 訪問 サンフランシスコ連合学区事 務局 訪問	サンフランシスコ泊
第 5 日 1 5 ( 金 )	プレシディオ中学校 訪問	ラウル・ウォーレンバーグ高 等学校 訪問	サンフランシスコ泊
第 6 日 1 6 ( 土 )	自然史博物館訪問	学習会	サンフランシスコ泊
第 7 日 1 7 ( 日 )	帰国準備	サンフランシスコ発 12:15	機中泊
第 8 日 1 8 ( 月 )		成田空港着 16:45 解団式・解散	

## 2 訪問先一覧

月 日 曜	訪 問 先 概 要
11月12日(火)	<p>チューガッチ学区事務局(Chugach School District)            9312 Vanguard Drive, Suit 100, Anchorage, AK 99507            Phone: (907)522-7400 Fax: (907)522-3399            Superintendent: Richard DeLorenzo</p>
	<p>ウィットティア・コミュニティ学校(Whittier Community School)            P.O.Box638.Whittier, AK 99693            Phone: (907)472-2575 Fax: (907)472-2409            Head Teacher: Mark Barry</p>
	<p>アンカレッジ・ハウス(Anchorage House)            8030 Chippertree Anchorage, AK99507            Phone: (907)644-9977</p>
11月13日(水)	<p>エディソン・チャーター・アカデミー(Edison Charter Academy)            3531 22nd Street San Francisco, CA 94114-3405            Phone: (415)970-3330 Fax: (415)548-6041            Principal: Dr. Tim Littlefair</p>
11月14日(木)	<p>アブラハム・リンカーン高等学校(Abraham Lincoln High School)            2162 24th Avenue San Francisco, CA 94116-1723            Phone: (415)759-2700 Fax: (415)566-2224            Principal: Mr. Ronald Pang</p>
	<p>アイダ B . ウェルズ高等学校(Ida B. Continuation High School)            1099 Hays Street San Francisco, CA 94117-1621            Phone: (415)241-6315 Fax: (415)241-6317            Principal: Ms. Ann M. Austin</p>

月 日 曜	訪 問 先 概 要
11月14日(木)	<p>サンフランシスコ連合学区事務局  (San Francisco Unified School District)  555 Franklin Street San Francisco, CA 94102-5207  Phone: (415)241-6000 Fax: (415)241-6012  Superintendent: Ms. Arlene Ackerman</p>
11月15日(金)	<p>プレシディオ中学校(Presidio Middle School)  450 30th avenue San Francisco, CA 94121-1766  Phone: (415)750-8435 Fax: (415)750-8445  Principal: Mr. Alvin Dea</p>
	<p>ラウル・ウォーレンバーグ高等学校  (Raoul Wallenberg Traditional High School)  40 Vega Street San Francisco, CA 94115-3826  Phone: (415)749-3469 Fax: (415)346-7303  Principal: Dr. Steve Hirabayashi</p>
11月16日(土)	<p>自然史博物館(Natural History Museum)  Phone: (415)750-7145</p>

## 三重県教育委員会 米国教育改革調査団構成員

澤川 和宏 三重県教育委員会事務局総括マネージャー（団長）  
亀井 敬一 名張市立赤目中学校校長  
大市 智子 三重県立名張高等学校校長  
荒井 順治 三重県立飯南高等学校校長  
下川 聖文 熊野市立新鹿小学校教頭  
谷口 勝昭 三重県立稲生高等学校教頭  
中山 佳之 三重県教育委員会事務局学校教育支援チーム指導主事  
細見 明典 三重県教育委員会事務局教育改革チーム主査



## 編集後記

澤川 和宏

すべての視察先において、校長をはじめとする全教職員の方々から、「わからないことがあったら何でも遠慮なく質問してください。」「見たいものがあつたら校内のどこでも案内しますよ。」と言っていたことが印象に残っています。包み隠すことなく一切をオープンにしていこうとするアメリカ流のやり方に感銘すら覚えました。我々の突っ込んだ（時には失礼な）質問についても、いやな顔一つせず熱心に対応いただき、時には、質問に対する見解をめぐって教職員間の議論が白熱してしまい、我々がついて行けなくなるといったこともありました。視察先で対応していただいたすべてのの方々ホスピタリティー（おもてなし）に、この場を借りて感謝申し上げる次第です。

亀井 敬一

今回のような貴重な機会を与えていただいたからこそ、日本の、ひいては三重県の教育の進むべき道について、種々考えさせられました。私たちは、今の生徒・保護者・地域のより確かな状況把握に基づいた、より連携関係を保った教育実践を重ねればそれが最高なんだと実感しました。

大市 智子

サンフランシスコ連合学区の公立学校は、Chinese、Latino、African American、White等人種構成が多様で、学力格差が著しいようです。すべての子どもの学力を保証することから、訪問したすべての学校が、「読解能力と数学」の基礎学力向上を図る取り組みを強調していました。その上にたって、一人ひとりの個性を尊重しながら、学校経営に保護者や地域住民の意向を反映させるとともに、校長のリーダーシップのもとに、学校の教育目標を明らかにして、学校改革に取り組んでいる学校が、人気のある学校として認められるようになって感じました。

荒井 順治

チューガッチでは、「職員研修を30日間実施」していることと、個人に対応した「個別学習計画」に基づいて教育がなされている事に驚きました。前者は、夏季休業中の有効利用の点で、後者は複式学級をとっている小学校での採用という点で、本県でも検討に値するベストプラクティスと思いました。また、サンフランシスコにおいては、18歳まで義務教育の国の高校に入るシステムとして、各校がそれぞれミッションを示し、生徒は自分の学力、進路などを考え自己決定し、後は自己責任でということと、そこで失敗した生徒に対して、もう一度やり直しの学校も用意されているという点で示唆を得ました。

下川 聖文

今回の視察で一番強く感じたのは、米国は教育においても結果主義をととても大切にしているということでした。過程を大切にしながら努力するというよりも、良い結果を大事にするために努力を惜しまないということが重要なのだということを感じさせられました。そして、そのために結果に対する評価をいろんな角度からしていかなければいけないのだと思いました。そろそろ日本も、努力主義から結果主義へ移行する時代になってきたのかなという思いを持ちながら帰国の途につきました。

谷口 勝昭

アメリカという国の懐の深さに改めて敬意を表したくなりました。どんな生徒でも一人一人の個性を大切にしながら高等教育を保障しなければならないのだ、という点を今回の調査で非常に強く感じました。おそらくはアメリカの建国理念の機会均等の考え方に基づいていると思います。もうひとつ感心したのは、こういう場合はこうしていこう、という物事をとにかく前に転がしながら解決していくアメリカ人のダイナミズムです。このダイナミズムと学校経営品質向上運動とがうまく絡み合っています。21世紀は全世界的に“教育の世紀”と言われています。教育の面でも、日本がアメリカから学ばなければならないことはたくさんある、とつくづく思いました。

中山 佳之

日本を飛び立ってシアトルまで8時間、さらにアンカレッジまでが4時間、アメリカの広さを体感しました。気候の違いをはじめ、様々な環境にある人がお互いを理解していくには、いろいろな考え方や個性を認め受け入れることができなければなりません。同時にその中で自分のしっかりした考えを持たなければ自分を生かしていくことはできません。

今回訪れたウイッティアをはじめとする学校には、その社会の基礎とも言える学校において同時に学びながらも個別対応が重視され、自分の目標に向かって一人一人努力している子どもたちの姿がありました。個性が大切にされるということはその子なりに必要な体験が保障されていることであり、アンカレッジハウスのような考え方が何より心に残りました。

細見 明典

今回の視察で一番印象に残ったのは、「学校が良くなれば地域が発展する」という言葉でした。学校と家庭・地域が役割分担をする中で、学校と地域が連携して子どもを育てようとする気持ちが伝わってきました。学校は、与えられた役割を地域住民のニーズと捉え、その結果責任を果たすことに全力で取り組んでいます。保護者・地域がその役割を果たすことは、市民の義務として位置づけられています。学校と地域が信頼関係を築き、良きパートナーとして連携を深めることが必要だと感じました。

**米国教育改革調査報告書**

**発行** 平成15年3月  
**発行者** 三重県教育委員会  
**連絡先** 三重県教育委員会事務局  
教育改革チーム  
教育行政システム改革推進グループ  
〒514-8570  
TEL 059-224-3008  
FAX 059-224-2319